

平成23年度

**沿岸域の総合的管理モデルに関する調査研究
報告書**

平成24年3月

海洋政策研究財団
(財団法人 シップ・アンド・オーシャン財団)

はじめに

海洋政策研究財団では、人類と海洋の共生の理念のもと、国連海洋法条約およびアジェンダ 21 に代表される新たな海洋秩序の枠組みの中で、国際社会が持続可能な発展を実現するため、総合的・統合的な観点から海洋および沿岸域にかかわる諸問題を調査分析し、広く社会に提言することを目的とした活動を展開しています。その内容は、当財団が先駆的に取り組んでいる海洋および沿岸域の統合的な管理、排他的経済水域や大陸棚における持続的な開発と資源の利用、海洋の安全保障、海洋教育、海上交通の安全、海洋汚染防止など多岐にわたっています。

このような活動の一環として、当財団ではポートルースの交付金による日本財団の支援を受け、平成 22 年度より 3 ヶ年計画で「沿岸域の総合的管理モデルに関する調査研究」を実施しています。

沿岸域では、人間の生活や産業活動が活発に行われていますが、陸域・海域を一体的にとらえて総合的に管理するという視点が欠けているために、海洋環境の悪化、水産業の低迷、開発・利用に伴う利害の対立など、様々な問題が起こっています。沿岸域総合管理は、こうした状況に対応するために諸外国で広く導入されている国際標準的な手法であり、2007 年に成立した海洋基本法においても十二の基本的施策の一つとして取り上げられています。

沿岸域の問題については、全国の様々な地方公共団体がそれぞれの取組を行っていますが、本事業においては、沿岸域総合管理の実施に意欲を有する地方公共団体をサイトとして選定し、それらのサイトにおいて、1) 当該地方公共団体が実施する沿岸域総合管理のモデルとなる取組みを促進すること、2) その過程を通じて地域における沿岸域総合管理の実践における課題と解決方法について調査研究を行うこと、3) 我が国における沿岸域総合管理の効果的な実施方策、地域への支援の在り方に関しての提言を行うことを目的としています。

この報告書は、本年度の調査研究結果をとりまとめたものです。本調査研究の成果が、沿岸域の総合的な管理の取組みを促進し、また、地域のニーズを踏まえた政策立案に資するものとなれば幸いです。

最後になりましたが、本事業の実施にあたりまして熱心なご審議を頂きました「沿岸域の総合的モデルに関する調査研究委員会」の各委員と、本事業にご支援を頂きました日本財団、その他の多くの関係者の皆様に厚く御礼申し上げます。

平成 24 年 3 月

海洋政策研究財団
会長 秋山昌廣

沿岸域の総合的管理モデルに関する調査研究

研究メンバー

寺島 紘士	海洋政策研究財団	常務理事
市岡 卓	海洋政策研究財団	政策研究グループ グループ長
米山 茂	海洋政策研究財団	政策研究グループ グループ長代理
大川 光	海洋政策研究財団	企画グループ グループ長代理
市川 慎一	海洋政策研究財団	海技研究グループ 国際チーム
遠藤 愛子	海洋政策研究財団	政策研究グループ 研究員
塩入 同	同上	
瀬木 志央	同上	
田上 英明	同上	
脇田 和美	同上	
大塚 万紗子	海洋政策研究財団	政策研究グループ 研究調査員

以上

目 次

はじめに

沿岸域の総合的管理モデルに関する調査研究メンバー一覧

第1章 事業の概要	1
1 背景と目的	1
2 研究内容	2
3 研究体制	8
第2章 本年度の調査研究内容	9
1 進捗状況の概要	9
2 サイト及びサイト候補地	16
3 各サイトにおける沿岸域総合管理への取組状況	31
(1) 三重県志摩市	31
(2) 岡山県備前市(日生町)	36
(3) 福井県小浜市	40
(4) 岩手県宮古市	43
4 サイト候補地の状況	46
5 沿岸域総合管理に関する集中講義の開催	49
6 沿岸域総合管理に関する日仏間の協力	51
7 地域の取組みの情報共有・地域のネットワーク化	53
第3章 まとめ	57

第1章 事業の概要

1 背景と目的

沿岸域では、人間の生活や産業活動が活発に行われているが、一体的かつ適切な管理が行われていないために、海洋環境の悪化、水産業の衰退、開発・利用に伴う利害の衝突など、様々な問題が起こっている。2007年には海洋基本法が成立し、沿岸域の総合的管理（以下、「沿岸域総合管理」という。）が十二の基本的施策の一つとして位置づけられた。また、沿岸域総合管理は、諸外国でも広く導入され、国際標準的な手法となっている。

そこで、本調査研究では、沿岸域総合管理の実施に強い意欲を有する全国の各地域において、地方公共団体に対する助言等の協力を行うことにより、地域が主体となって実施する沿岸域総合管理のモデルとなる取組みを促進する。その中で、沿岸域総合管理の実施状況、その効果や実施に当たっての問題点について評価・分析を行い、これらを通じて地域における沿岸域総合管理の実践における課題について調査研究を行う。その上で、我が国における沿岸域総合管理の効果的な実施方策、また、沿岸域総合管理を促進するために必要な地域への支援のあり方（インセンティブ、制度の整備等）に関しての提言を行う。

本調査研究では、地域の自然的・社会的特性を考慮したサイトを選定し、3カ年で、地方公共団体に協力することにより、地域が自発的に取り組む 1) 沿岸域の開発、利用、保全等に関するビジョン、計画等の作成 2) 沿岸域総合管理を実施するための協議会等の設置 3) 地方公共団体や地域の協議会等によるビジョン、計画等の実施 などの取組みを促進する。その中で、地域におけるこれらの活動の実態や成果を把握・整理し、調査研究、さらには政策提言を行う。

また、地方公共団体職員その他関係者を対象に、沿岸域総合管理の専門家による講義を行い、地域における取組みを人材育成面で支援するとともに、沿岸域総合管理に関する地域のネットワーク化を促進する。

本調査研究においては、沿岸域総合管理の概念とサイトにおける取組みの進め方については、**別紙**の考え方を基本とする。これにより、地方公共団体関係者に対し内容を説明し、本調査研究への協力を求めていく。

なお、当財団としては本調査研究と一体的に、地域における沿岸域管理の実施状況に関する映像記録の作成・発信を実施し、地域の取組みの成果・問題点の評価・分析や、沿岸域総合管理に取り組もうとする全国の他の地域への情報発信・普及に活用する。

2 研究内容

本調査研究においては、(1)に掲げるとおり、地元地方公共団体の協力を得て、地域の状況を勘案しながら、サイトの選定を行う。その上で、サイトごとに設置する研究会を通じ、地方公共団体と協力しながら、解決を図るべき課題の検討・整理、沿岸域総合管理のための活動の基盤となる協議会等の設置に協力し、さらに、状況に応じ、協議会等を通じたビジョンの作成等の取組みを支援することを目指す。

(1) サイトの選定

我が国の沿岸部の地域（都道府県又は市町村）の中から、沿岸域の自然・社会の状況や地域におけるこれまでの取組みの内容、今後の取組みに向けての体制・意欲等を勘案して、沿岸域総合管理を実施するサイトを選定する。

具体的には、以下のような事項について把握・整理を行った上で、地域特性の類型や地域バランスを考慮し、サイトの選定を行う。

①沿岸域の自然・社会の状況

以下の各点について把握・整理を行う。

- ・関係する地方公共団体の範囲
- ・地形、気象・海象、生態系など自然の状況
- ・人口、産業、歴史、文化、土地や海域の利用など社会の状況
- ・地域の課題（現在の課題・将来に向けての課題）

②地域におけるこれまでの沿岸域管理への取組みの内容

例えば、以下のようなものが該当すると考えられる。

- ・幅広い関係者からなる協議会等による取組み
- ・幅広い分野を対象とする総合的な計画に基づく取組み
- ・研究機関との連携による取組み

③今後の取組みに向けての体制・意欲

例えば、以下のようなものが該当すると考えられる。

- ・地方公共団体におけるプロジェクトチーム等対応する組織
- ・地域住民や関係事業者の理解、協力体制
- ・首長の強い政治的意思

(2) サイトにおける研究会の開催

当財団が本調査研究事業を円滑に推進するため、中央に設ける本事業の実施のための調査研究委員会とは別に、各サイトにおいて地域が主体となった沿岸域総合管理の取組みを進めるための研究会（「〇〇沿岸域総合管理研究会」等）を開催する。研究会の概要は、以下のとおりである。

①目的

各サイトにおいて、地方公共団体など地域の関係者と情報交換、協議を行い沿岸域総合管理の取組みについて研究することを目的とする。

②研究会の設置

研究会は、当財団がサイトにおける地方公共団体の協力を得て開催する。

③参加者

当財団が参加するほか、以下の関係者に参加を求める。

- ・ 関係地方公共団体の職員
- ・ (必要に応じて) 沿岸域管理に関する豊かな知識や経験を有する学識経験者(中央の研究委員会の委員及び地域で活動の実績を有する学識経験者)
- ・ その他

④活動内容

課題の整理、協議会の設置、地域の実情に応じた総合沿岸域管理への取組みについて、参加者が協議を行い、進め方を検討する。

具体的な活動内容については、以下の(3)～(5)を参照。

⑤活動期間

サイトの決定後、できる限り早く開催して活動を開始し、本調査研究事業の実施期間中にわたり活動を継続する。

⑥当財団の参画の内容

当財団は、研究会を通じて、地域の関係者から情報収集を行い、学識経験者の協力を得ながらサイトにおける沿岸域総合管理の進め方について検討し、地域の関係者に対し助言を行うことにより、沿岸域総合管理の実施を支援する。

⑦経費の負担

研究会は、当財団が自らの調査研究を効果的に推進するために開催するものであるため、その開催に係る経費(学識経験者の参加経費も含む)については、当財団が負担する。

(3) 課題の整理に対する支援

サイトにおいて、沿岸域総合管理という手法の導入により解決を図るべき課題の特定・整理に対する支援を行う。具体的には、以下のような事項について、研究会において整理・検討を行い、その中で地域に対する必要な助言等を行う。

①沿岸域における問題点は何か

沿岸域における現在の、又は、将来に向けての問題点として、例えば、以下のようなものが考えられる。

- ・海洋環境の悪化
- ・漁業、観光など地域の産業の衰退
- ・沿岸域の利用をめぐる利害の衝突
- ・地域の活力の喪失
- ・災害の脅威

②上記問題点に取り組む上での課題

①の問題点に地域として対応していく上での課題について整理する。例えば、次のような課題が考えられる。

- ・沿岸域の問題を総合的に議論する場がない
- ・沿岸域管理に市民が参加する仕組みがない
- ・個別の法制度との調整が難しい
- ・地方公共団体に財政面・権能面での十分な基盤がない
- ・取組みをリードできる人材がない
- ・科学的知見に基づく情報が不足している

(4) ビジョン・計画の策定・推進に対する支援

地域のビジョンの策定・推進など沿岸域総合管理の進め方に関する検討を支援する。具体的には、以下のような事項について、研究会において整理・検討を行い、その中で地域に対する必要な助言等を行う。

- ・地域の将来像のビジョン化・計画化
- ・ビジョン・計画の地方公共団体の総合計画等への取込み
- ・多様な地域の関係者の参加によるビジョン・計画の推進・実現

(5) 協議会等の設置に対する協力

研究会では、沿岸域総合管理のための活動の基盤となる協議会等の設置方法等に関し、以下のような事項についても検討を行う。これらについては、具体的には地域が主体的に判断するものと考えられる。

(なお、協議会等の設置には、そのための検討や関係者との調整に一定の時間を要することに留意して進める。)

- ・協議会等の参加者
- ・既存の協議会等がある場合には、それと本協議会等との関係
- ・協議会等への地方公共団体の関わり

(6) 地域との協力に当たっての留意事項

上記のような進め方を基本に考えるが、研究会の設置の仕方(設置の有無も含め)など当財団による地域への協力の進め方については、サイトにおける沿岸域総合管理の取組みの進展状況など地域の実情に合った形で行う。

また、課題の整理、ビジョン・計画の策定・推進、協議会の設置等サイトにおける沿岸域総合管理をどのように進めるかについては、地域が主体的に考え、取り組むものであり、当財団は研究会における助言等の協力を通じ、地域の関係者による検討や意思決定を側面から支援する。

(7) 地域に対する人材面の支援

沿岸域の問題に関心を有する全国の地方公共団体の職員その他関係者を対象に、沿岸域総合管理に関する国内外の専門家による実践的な講義を行い、地域における沿岸域総合管理の取組みを担うリーダーの育成を図る。

(8) 地域のネットワーク化の促進

当面、地方公共団体が相互に情報を共有できるような場を設けることなどにより、沿岸域総合管理に関する地域のネットワーク化を図り、将来的には自主的な地域間のネットワークの形成を目指す。

(参考)

なお、当財団は、本調査研究とは別に、「我が国における海洋政策の調査研究」事業を実施し、中央レベル(いわばトップダウンのアプローチ)で沿岸域総合管理の制度のあり方を検討する中で、被災地域の復興・再生の問題についても制度的側面から取り扱っていくこととしている。これに対し本調査研究は、地域レベル(いわばボトムアップのアプローチ)でベストプラクティスの実行を促進しようとするものであるが、両者は相互に関連するため、本調査研究については「我が国における海洋政策の調査研究」事業と密接に連携を取りながら進める。

(別紙)

沿岸域総合管理の概念

「沿岸域総合管理」の概念については様々な考え方があるが、PEMSEAなどの国際的な取組みや、2000年に「21世紀の国土のグランドデザイン」推進連絡会議が決定した「沿岸域圏総合管理計画策定のための指針」の内容を踏まえると、当財団としては、沿岸域における諸課題を効果的に解決していくためには、以下の各項目を含む「沿岸域総合管理」を実施していくことが必要であると考えます。

(1) 対象となる沿岸域の設定

自然的社会的条件からみて一体的に施策が講じられることが相当と認められる沿岸域の海域と陸域を「沿岸域」として設定する。

(2) 地域が主体となった取組み

「沿岸域総合管理」は、地域の実情を最もよく知る地域の関係者が主体となって進めるべきである。従って、「沿岸域総合管理」は、関係地方公共団体（都道府県又は市町村）が中心になり、関係行政機関、事業者、住民、NPO等の関係者が連携・協力して取り組む。

(3) 総合的な取組み

地域の関係者は、既存の分野ごと・縦割の枠を超えて、沿岸域の問題に総合的に取り組み、様々な施策を幅広く活用して持続可能な沿岸域の管理を推進し、関係者の利益の最大化（できる限り、より多くの関係者の利益の増進）を図る。

(4) 計画的な取組み

「沿岸域総合管理」は、地域が直面している課題に対応するため、予め関係者が合意の上で沿岸域総合管理計画を地域の計画として策定し、これに基づいて計画的に沿岸域の管理を推進する。

(5) 協議会等の設置

関係地方公共団体が中心となり、関係行政機関、事業者、住民、NPO等の沿岸域に関わる多様な関係者の代表者で構成される協議会等を設置して合意形成を図り、沿岸域総合管理の計画を策定し、関係者が一致協力して計画を推進する。

(6) 地方公共団体の計画への位置づけ

関係地方公共団体は、協議会等が策定した計画について、その実効性を担保するため、当該地方公共団体の計画等に位置づける、又は、何らかの形で地域の計画として認定する。

3 研究体制

本年度は、「沿岸域の総合的管理モデルに関する調査研究委員会」を設置し、3回の委員会を開催した。

委員会の構成は、以下のとおりである。

平成23年度「沿岸域の総合的管理モデルに関する調査研究委員会」委員名簿

敬称略・五十音順

氏名	所 属 / 役 職
* 來生 新	放送大学 副学長
磯部 作	日本福祉大学子ども発達学部心理臨床学科 教授
佐々木 剛	東京海洋大学 海洋政策文化学科 准教授
中田 英昭	長崎大学水産学部 教授
中原 裕幸	社団法人海洋産業研究会 常務理事
松田 治	広島大学 名誉教授
八木 信行	東京大学大学院農学生命科学研究科 准教授
寺島 紘士	海洋政策研究財団 常務理事

* 委員長

第2章 本年度の調査研究内容

1 進捗状況の概要

第1章で述べた方針に基づき、以下のとおり事業を推進している。

なお、平成23年3月11日には、東日本大震災が発生し、東北地方の沿岸域においては、多くの都市・集落が壊滅的な被害を受けた。このため、本調査研究を実施する中で、沿岸域総合管理の手法により、被災地域の復興・再生のためのビジョン・計画づくりなどの取組みを支援することとしている。

(1) サイトの選定について

平成22年度には、地元地方公共団体の了解を得て、三重県志摩市及び岡山県備前市(日生町)の2地域をサイトに選定した。

福井県小浜市については、本年度、サイトに選定し、「海健康診断」に着手するなど、地域との協力を開始した。

大震災により被災した岩手県宮古市についても、本年度、「海健康診断」等による沿岸域の総合的評価を行うこと及びサイトとしての取組みを開始することについて市と合意した。

現在、上記4地域において、サイトとしての取組みを進めている。

長崎県(大村湾)においても、サイトとしての取組みに向け、地域の実態等の調査、地元関係者との意見交換を行っている。また、沖縄県八重山郡竹富町についても、地域の実態等の調査を行い、サイトとしての取組みの可能性について検討を行った。

(2) サイトにおける取組みについて

以下のとおり、当財団及び地元地方公共団体等からなる研究会を開催し、地域の実態の把握、課題の整理、沿岸域総合管理への取組みの進め方等について検討を進めている。

①三重県志摩市 →詳細は第2章 3 (1)

・研究会の開催状況

平成22年度は、計4回にわたり研究会を開催。「沿岸域総合管理を通じた里海創生」への地域の取組みの進め方(市の総合計画への位置づけ、里海基本計画の策定等)をについて意見交換を行った。第2回研究会(平成23年1月31日)には、内閣官房総合海洋政策本部事務局から金澤内閣参事官等が参加し、市長・市幹部との意見交換を行った。

平成23年度は、平成24年2月10日までに、計7回にわたり研究会を開催。「志摩市里海創生基本計画」の内容や計画策定後の地域の取組みの進め方について

て意見交換を行った。第3回研究会（平成23年10月6日）には東アジアパートナーシップ会議議長のチュア博士が出席し、市長・市幹部との意見交換を行った。

第6回研究会（平成24年1月10日）は、東京で開催し、「志摩市里海創生基本計画」の内容について議論したほか、来年度以降についての計画の実行についても検討した。第7回研究会（平成24年2月10日、志摩市で開催）には、国土交通省から大石海洋政策課長等が参加し、市長・市幹部との意見交換を行った。

平成23年12月16日、平成24年1月20日には志摩市で開催された「志摩市里海創生基本計画策定委員会」にオブザーバーとして出席し、策定委員会での議論を把握するとともに、計画内容に関する助言などを行った。

- ・関係者との意見交換等の状況

平成22年6月3日～4日、平成23年2月19日～20日、同5月20日～21日、同6月3日～5日の計4回にわたり現地において調査を行い、「「海の健康診断」を活用した英虞湾の環境評価に関する調査研究」の実施状況、英虞湾自然再生協議会の取組状況、里海創生に関連するイベントの実施状況等について情報収集を行った。これらのほか、市長ほか市関係者の当財団訪問の機会をとらえ、意見交換を行った。平成23年10月15日～16日には当財団の客員研究員イブ・エノック氏が市岡政策グループ長とともに志摩市を訪れ、里海推進室関係者等との意見交換を行った。

- ・現状と今後の進め方

志摩市は、「沿岸域総合管理を通じた里海創生」を平成22年度に市の総合計画（後期計画）に位置づけた。市は、平成23年4月にはこれを専任する組織「里海推進室」を設置、また8月には「志摩市里海創生基本計画策定委員会」が発足し、「志摩市里海創生基本計画」の策定に取り組んでいる。平成24年2月13日から3月9日までパブリックコメントが行われており、3月末までには同計画が決定され、4月からは同計画が実施段階に入っていく予定である。

市は、当財団の本調査研究と関連付けながら、沿岸域総合管理を通じた里海創生を一層強力に推進しようとしており、当財団としては、市の要請に応え里海基本計画の策定など、引き続き市の取組みに協力していく。

②岡山県備前市（日生町） →詳細は第2章 3（2）

- ・研究会の開催状況

平成22年度は、4回の研究会を開催、平成23年度は、これまでのところ5月19日（備前市）、8月26日（備前市）、9月28日（備前市）の3回の研究会を開催した。これまでは水産業を中心とした地域活性化について意見交換がなされてきたが、直近の研究会ではより総合的な視点から沿岸域の利用と管理方法について活発な議論がなされた。

- ・現地調査、勉強会等の状況

平成23年3月2日及び5月19日に海域の現状と漁業等による利用の状況、地域開発の動向等について情報収集を行った（3月2日は来生委員長が同行）。さらに、9月20日には来生委員長を講師に迎え、遊漁を含めた沿岸域総合管理について、当財団にて勉強会を開催した。

- ・現状と今後の進め方

日生においては、今後、海洋牧場の整備や離島への架橋により、人的交流が増加するとともに、海域の適切な管理や海と陸を一体にとらえた地域づくりが一層重要な課題になってくると考えられる。漁業者が強い問題意識を持っており、当財団としては、県、市、漁業者等地元関係者の考え方を踏まえながら協力していくこととしている。

③福井県小浜市 →詳細は第2章 3（3）

- ・現地調査、関係者との意見交換等の状況

平成22年12月9日～10日、現地を訪問し、小浜市、県立小浜水産高校、福井県立大学（海洋生物資源学部）、漁業協同組合、NGO等の関係者と、地域における自然再生や海洋教育の取組み等について、情報収集・意見交換を行った。

- ・研究会等の開催状況

平成23年11月8日、小浜市において、市、水産関係者、教育・研究機関とともに研究会を開催し、沿岸域総合管理による海を活かした地域づくりについて、財団からの提案を受け、意見交換を行った。

平成23年12月8日には、現地において第2回の研究会を開催し、「小浜湾沿岸域総合管理研究会」の設置や、海洋環境の実態を把握するための「海の健康診断」を実施することについて、地元関係者と合意した。

平成24年1月26日には、現地において第1回の「小浜湾海の健康診断評価委員会（松田委員長）」を開催した。

平成24年3月16日には、現地において、第2回の「小浜湾海の健康診断評価委員会」を開催するとともに、幅広い地元関係者が参加する「小浜市沿岸域総合管理研究会」の第1回会合を開催した。

- ・現状と今後の進め方

市、水産関係者、水産高校、県立大学等の関係者は沿岸域総合管理による地域づくりに高い関心・意欲があることから、「海の健康診断」を実施し、その成果を活かしながら、研究会での検討を通じ小浜市における沿岸域総合管理を進めていく。

④岩手県宮古市 →詳細は第2章 3 (4)

・現地調査、関係者との意見交換等の状況

平成22年12月16日～17日、宮古市において、宮古湾の利用状況等について調査を行うとともに、岩手県沿岸広域振興局と共同で「沿岸域総合管理研究会」を開催し、県、市の職員、水産関係者等と地域の実態や課題について意見交換を行った。

平成23年5月10日～11日には、東日本大震災の発生を受け、岩手県沿岸広域振興局及び宮古市を訪問し、地域の復興・再生に関わる課題について意見交換を行うとともに、宮古市、山田町、大槌町、釜石市、陸前高田市等における被災状況の現地調査を行った。

平成23年7月23日～28日、日本財団に同行し、宮古市および宮古市周辺地域（宮城県南三陸町含む）における情報収集を行った。これらのほか、県関係者の当財団訪問の機会をとらえ、意見交換を行った。

平成23年10月19日には、日本財団ビルにおいて、東日本大震災の被災地域とその復興を支援したいと願う方々とのきずなを強化することを目指して、「東日本大震災からの復興 ―岩手県沿岸域の生の声をきく会―」を開催した。関係省庁、団体、企業、研究機関、大学等から約160名が参加した。

平成23年12月13日、宮古市を訪問し、被災後の海域環境や防災体制の状況等を総合的に把握する取り組みを行うことを検討していることを伝えた。

(※なお、あわせて同県大槌町を訪問し、町の復興基本計画策定の取組状況について把握するため、「第3回大槌町再生創造会議」にオブザーバー参加し、同町の当該事業のサイトとしての取組みの可能性について検討した。)

平成24年1月18日には、宮古市に対し、「海の健康診断」の手法を活かした沿岸域の総合的評価の実施について提案し、同市と財団の協力により取組みを進めていくことに合意した。

平成24年3月23日には、宮古市において、同市及び県の関係部局からの参加を得て「宮古市沿岸域総合管理研究会」を開催した。

・現状と今後の進め方

岩手県沿岸部においては、安全なまちづくり、水産業の再建などを含め、陸域と海域とを一体にとらえた地域の復興・再生が求められている。当財団としては、沿岸域総合管理の手法を活かした復興・再生の進め方について本調査研究の中で検討を行い、地元地方公共団体に対し提言していくこととしている。

特に、宮古市については、当財団と宮古市の新たな取り組みとして、「海の健康診断」の手法を活かした沿岸域の総合的評価を行うこと、当事業のサイトとして位置づけることで合意した。今後、早期に「沿岸域の総合的評価」を実施する

とともに、研究会の開催等のモデルサイトとしての取組みを行い、沿岸域総合管理の考え方を活かした地域の復興・再生を支援していきたい。

(3) サイト候補地における調査、意見交換等について

以下のとおりサイト候補地を訪問し、現地調査や関係者との意見交換により、地域の実態や課題、関係者の意向、サイトとしての取組みの可能性等について調査を行っている。

①長崎県（大村湾） →詳細は第2章 4（1）

・現地調査、関係者との意見交換等の状況

平成23年8月に大村湾をきれいにする会（5市5町）の幹事会に参加。大村湾沿岸域における総合管理に関する意見交換を実施。研究会立ち上げに向けての課題などの整理を行った。

・現状と今後の進め方

大村湾沿岸域の総合管理については、きれいにする会の自治体関係者すべてがその必要性を認めつつも、研究会の立ち上げについては今一步踏み出せないでいる。今後は、同エリアでの総合管理実施によるメリットを具体化し、研究会立ち上げの必要性を関係者に話していくと共に、特に本件については、大村湾沿岸域の有力市である大村市の松本市長が前向きな考えを有していることから、これをバネに引き続き関係者への働きかけを行っていく。

②沖縄県八重山郡竹富町 →詳細は第2章 4（2）

・現地調査、関係者との意見交換等の状況

平成22年6月22日、同10月15日、平成23年1月21日の3回にわたり、現地を訪問し、竹富町海洋基本計画策定委員会へのオブザーバー出席、地域の関係者との意見交換により、情報収集を行った。

これらのほか、町長ほか町関係者の当財団訪問の機会をとらえ、意見交換を行った。

・現状と今後の進め方

町は平成23年3月に竹富町海洋基本計画を決定・公表しており、現在、同計画に位置づけられた23の「やること項目」の実施に取り組んでいる。当財団としては、国境離島市町村の海域管理への参画の問題等について、国の制度面での対応も含め、実現に向けて検討していきたい。

なお、隣接する石垣市においても、平成23年度から「海洋基本計画」の策定作業が開始されている。将来的には、与那国町、石垣市との海洋政策面での広域的な連携（八重山広域海洋基本構想）が期待される。

(4) その他の地域における意見交換、情報収集等について

その他の地域においても、地元関係者と連絡を取り合い、意見交換、情報収集等を行っている。

①富山県

平成22年6月7日、現地の環日本海環境協力センターを訪問し、また、海岸漂着物対策推進会議にオブザーバーとして出席し、情報収集を行った。

②富山県（氷見市）

平成22年11月24日、現地を訪問し、地域の関係者からの情報収集、氷見市長との意見交換を行った。

③富山県（富山市）

平成23年1月27日、当財団内において、富山市長との意見交換を行った。

④石川県

平成22年6月8日、現地を訪問し、石川県自然保護課、七尾市水産課、石川県漁業士会等の関係者と、情報収集・意見交換を行った。

⑤石川県（七尾市・輪島市の漁業関係者）

平成23年1月14日、当財団内において、七尾市及び輪島市の漁業関係者と、情報収集・意見交換を行った。

⑥岡山県瀬戸内市

平成23年2月21日、現地を訪問し、海洋環境保全や漁業振興に配慮した塩田跡地の利活用の問題について、現地調査及び市長との意見交換を行った。

(5) 沿岸域総合管理に関する講義、研究会等の開催

①沿岸域総合管理に関する集中講義 →詳細は第2章 5

東京において、地方公共団体の政策立案担当者を対象とする「沿岸域総合管理に関する集中講義」を開催した（第1回：平成22年6月28日～30日 第2回：平成23年10月3日～4日）。この集中講義では、東アジア海域パートナーシップ会議議長であるチュア・ティア・エン博士を講師に招き、地方公共団体職員（第1回：10名 第2回：7名）のほか、国、関係団体の参加を得て、沿岸域総合管理の具体的な課題やその解決方策に関する実践的な講義を行った。

②沿岸域総合管理に関する日仏間の協力 →詳細は第2章 6

EU・フランスと日本の沿岸域管理政策の比較研究を行っているイブ・エノック博士（IFREMER（フランス国立海洋開発研究所））との研究交流を行っている。その一

環として、平成 22～23 年度においては、研究会や地域の関係者との意見交換を行った。平成 24 年 2 月 29 日には、研究発表会「沿岸域管理政策の日仏比較」を実施した。

③地域の取組みの発信・地域のネットワーク化 →詳細は第 2 章 7

平成 24 年 3 月 19 日、東京において、沿岸域総合管理に関する地域の取組みについて地方公共団体相互間で情報共有を図ることを目的とし、「沿岸域総合管理に関する地方公共団体ネットワーク会議」を開催した。

2 サイト及びサイト候補地

別紙の資料は、①三重県志摩市、②岡山県備前市（日生町）、③福井県小浜市、④岩手県宮古市の4ヶ所のサイト及び①長崎県（大村湾）及び②沖縄県八重山郡竹富町の2ヶ所のサイト候補地における地域の状況等の概略について整理したものである。

サイト及びサイト候補地

別紙

1. サイト一覧
 以下の4地域について、地元地方公共団体の了解を得て、サイトとして選定し、沿岸域総合管理に関する取組みを進めている。

	サイト	地域の状況と取組みの特徴	対応状況
1	三重県志摩市	<p>(地域の状況)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・英虞湾再生プロジェクト、自然再生協議会等による取組み等の実績あり。 ・平成22年度までは市庁内部にプロジェクトチームを設置し、関係部局が連携して「新しい里海」創生のための沿岸域の総合的管理の取組みを進めてきた。 ・平成23年4月、沿岸域の総合的管理を担当する里海推進室が発足した。 ・同年8月には「志摩市里海創生基本計画策定委員会」が発足し、志摩市里海創生基本計画（志摩市沿岸域総合管理計画）を策定中（平成24年3月策定予定）。 ・市長が強力なリーダーシップを発揮している。 <p>(取組みの特徴)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・閉鎖性海域の環境改善や、地域産業（養殖業、漁業、観光等）の振興、これを通じた地域の活性化が課題となっている。 ・市が中心となって、沿岸域総合管理に関する計画を策定するなど主体的に取組みを推進している。 	平成22年度から、サイトとして、地元地方公共団体と当財団からなる研究会の開催などの取組みを実施している。

サイト及びサイト候補地

1. サイト一覧(つづき)

地域	サイト候補地	地域の状況	対応状況
2	岡山県備前市(日生町)	<p>(地域の状況)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・漁業者が中心となった自然再生の取組みの実績あり。現在は、海洋牧場の整備に取組み。 ・離島への架橋計画の進展も踏まえ、交流の拡大による地域の活性化、新たな海域利用のあり方の検討等が課題となっている。 ・漁業者の意識が高く、中心的な役割を果たしていくことが期待される。 <p>(取組みの特徴)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・水産業、観光業の振興による地域の活性化が課題となっている。 ・漁業者の発意による取組みを県・市の担当部局が支援している。 	平成22年度から、サイトとして、地元地方公共団体と当財団からなる研究会の開催などの取組みを実施している。

サイト及びサイト候補地

1. サイト一覧(つづき)

地域	サイト候補地	地域の状況	対応状況
3	福井県小浜市	<p>(地域の状況)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・食育、水産業を核とした地域の活性化、地産地消の促進が課題。 ・市、水産関係者、水産高校、県立大学、NPO等を中心に沿岸域総合管理による地域づくりに関心・意欲がある。 ・小浜湾の環境評価の実態把握を進めることに、特に強い関心がある。 <p>(取組みの特徴)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・水産業、観光業の振興による地域の活性化が課題となっている。 ・教育・研究機関、NPO等からの問題意識を市が汲み上げ、市の施策につなげようとしている。 	<ul style="list-style-type: none"> ・市、水産関係者、NPOなど幅広い地元関係者をメンバーとする研究会を年度内に開始する予定。 ・平成23年度から、今後の研究会における検討に活用するために、「海の健康診断」を開始した。
4	岩手県宮古市	<p>(地域の状況)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・東日本大震災の発生前から、三陸地域において、岩手県の主導による海洋資源を活かした産業振興への取組みが進展。 ・大震災の発生により、地域の主力産業である水産業が甚大な被害を受け、水産業の再生、災害に強い地域づくり、地域の復興が課題となっている。 <p>(取組みの特徴)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・海域と陸域を一体としてとらえた地域の復興が重要な課題となっている。 ・市は、大震災からの復興に沿岸域総合管理を応用することを検討している。 	<ul style="list-style-type: none"> ・大震災の発生前、岩手県の協力を得て、宮古市において沿岸域総合管理に関する研究会を開催した。 ・平成23年度、「海の健康診断」の手法を活かした沿岸域の総合的評価を行うことと及び当事業のサイトとして位置づけられることとで合意した。

1 三重県志摩市

1 基礎情報(自然・社会の状況)

① 関係する地方公共団体

・三重県志摩市
(2004年浜島町、大王町、志摩町、阿児町、磯部町の5町が合併)

② 沿岸域の人口

・57,754人(志摩市人口、2010年5月1日現在)

③ 沿岸域の産業

・水産業(真珠養殖、漁業)、観光業が盛んである。
・市内の太平洋沿岸では小型漁船を使用した沿岸漁業が盛んに行われている。
・英虞湾や的矢湾では、真珠やかき、あおさなどの養殖業が中心となっている。
・平成3年から、漁業の漁獲量、養殖業の収穫量ともに、全体的に減少傾向にある。
漁業漁獲量: 19,988t(平成3年)→12,318t(平成20年)
養殖業収穫量: 5,442t(平成3年)→3,617t(平成20年)
・観光入込客数は平成6年の796万人を最高に、その後は減少傾向が続き、近年は400万人前後で推移している。(平成6年には志摩スペイン村が開業した。)

④ 沿岸域の文化、歴史、土地や海域の利用その他社会の状況

・1893年に御木本幸吉がアコヤガイを用いて世界で初めて半円真珠をつくることに成功
・伝統行事では、和具の「潮かけ祭り」や波切りの「わらじ祭」、浜島の「伊勢えび祭」など、海に関連した行事が多数存在する。
・食文化としては「きんこ」や「てこね寿司」など、豊富な海の幸、山の幸から生まれた志摩市特有の食文化が形成されている。

⑤ 沿岸域の地勢、気象・海象、生態系など自然・環境の状況

・全域が伊勢志摩国立公園、気候温暖、英虞湾・的矢湾・太平洋に面するリアス式の海岸線とならなかな丘陵地。
・絶滅危惧種指定種が計52種、記録されている。
・三重県内でアカウミガメの産卵が最も多く確認されており、浜島町から国府白浜までの太平洋沿岸が産卵場となっている。

2 沿岸域における問題点等

① 顕在化している問題点

・生活排水、真珠養殖等が原因により海底環境が悪化
(下水道接続率: 48.8% / 平成21年度末)
(アコヤガイのフン、死骸等が海底の環境悪化を招くことが指摘されている)
・干潟消失による海の浄化能力の減少
(かつて湾内に約269haあった干潟の約70%が干拓により消失)
・地域産業(養殖業、漁業、観光業)の衰退
→1③参照

② 将来に向けての問題意識

・志摩市総合計画(後期基本計画)において、「新しい里海の創生」を位置づけ
・豊かな「自然の恵み」の保全と管理を進め、沿岸域資源を持続可能な形で利活用し、地域の魅力の向上と発信(地域ブランディング)を実現する。
・「稼げる里海」・「学べる里海」・「遊べる里海」
(いずれも「志摩市里海創生基本計画案」より)

3 関係者とその動き

① 関係者の関心・意欲(地方公共団体の担当者、産業界、住民、NGO等)
・志摩市長(大口秀和氏)が沿岸域総合管理による新しい里海創生に熱意。
・志摩市農林水産部里海推進室が、計画策定など取組みの中心。
・三重水産研究所水圏環境研究課が英虞湾の環境再生に関わる調査研究等において中心的な役割を果たしてきた。
・志摩の海を守る会(真珠養殖業者)

② 取組み体制(協議会、地方公共団体内部のプロジェクトチーム等)
・市庁舎内に関係部署を横断する「志摩市里海創生プロジェクト」設立(2010年5月)
・沿岸域の総合的 management を担当する里海推進室が発足(2011年4月)
・「志摩市里海創生基本計画策定委員会」が発足(2011年8月)

③ 政治的意欲の盛り上がり(首長、議員等の関心・意欲)

大口市長他職員2名は、2009年11月にフィリピンで開催されたPEMSEA東アジア海洋会議に参加し、バタアンで開催されたPNLG(PNMG(PEMSEA)地方政府ネットワーク)において日本の自治体として始めて参加した。PNLG総会では志摩市長が、「志摩市でも東アジア諸国と同じように海の環境問題に直面していること、今後の取り組みに活かしていきたい」とスピーチをおこなった。

これ以降、同市長のイニシアティブによる沿岸域総合管理への取組みが加速。

1 三重県志摩市（つづき）

4 沿岸域管理に関する取組みの状況

- ①行政が主体となった取組み
 - ・三重県地域結集型共同研究事業（2003～2007年）
 - ・JST社会技術研究開発事業（2003～2007年）
 - ・JST実装支援事業（2009～2011年度）
 - 「住民参加型の干潟再生体制の構築」
 - ・環境省・里海創生支援モデル事業開始（2009～2010年度）
 - 「英虞湾いきもの調査隊事業」
- ②産業界、住民、NGO等が主体となった取組み
 - ・OPRF「海の健康診断」事業開始（2009～2010年度）
- ③関係者からなる協議会等が主体となった取組み
 - ・英虞湾自然再生協議会（2007年設立）
- ④総合的なビジョン、計画等に基づく取組み
 - ・志摩市総合計画（後期基本計画）において、「新しい里海を創生していくため、沿岸域が一体となった総合的管理的取組みを進める」ことが明記された
 - ・「志摩市里海創生基本計画」策定中
- ⑤研究機関との連携・協力による取組み
 - ・三重県水産研究所との連携（JSTの支援による干潟再生試験等）
- ⑥その他（③～⑤以外で）地域の関係者の連携・協力による取組み

5 沿岸域総合管理の実施に向けての展望、課題等

- ・平成24年3月に沿岸域総合管理計画である「里海創生基本計画」が策定される。
- ・今後は、地域の多様な関係者をいかに巻き込み、同計画をいかに実行していくかが課題である。
- ・志摩市沿岸域は大きい矢湾、英虞湾、太平洋沿岸の3つの沿岸域に区分することができ、同計画も3つの沿岸域においてそれぞれ分科会を設置し、取り組みを進めていくことが予定されている。
- ・基本計画としての位置づけである「里海創生基本計画」の実施計画をどのような手順で、どのような関係者を巻き込み、どの程度の時間をかけて作成していくかなど、平成24年4月以降は実行段階での新たな課題が予想される。

参考文献等

- ・志摩市総合計画（後期基本計画）
- ・平成21年度森川海を一体的な管理に関する調査研究報告書
- ・第3回森川海/流域圏合同委員会発表資料（三重県志摩市産業振興部水産課水産資源係 係長浦中秀人氏）
- ・第7回英虞湾自然再生協議会配布資料
- ・志摩市HP (<http://www.city.shima.mie.jp/index.html>)
- ・志摩市里海創生基本計画（案）

2 岡山県備前市（日生町）

1 基礎情報(自然・社会の状況)

- ①関係する地方公共団体
岡山県、備前市（2005年3月22日に備前市・日生町・吉永町が合併）
- ②沿岸域の人口（H24.1現在）
・備前市：38,186人
・旧日生町地区：7,730人
- ③沿岸域の産業
・漁業（カキ養殖、小型底引き網、小型定置網、刺し網等）
・耐火物製造業（備前焼、レンガ、セラミック、ファイナセラミックス）
・観光業（旅館・宿泊施設、食事処、市場等）

④沿岸域の文化、歴史、土地や海域の利用その他社会の状況

「日生千軒漁師町」とうたわれた日生は、古くから水産業や海運業が盛んな場所であった。豊かな漁場を持つ日生の人々は縄文・弥生時代より漁撈活動に従事し、室町時代中期には京や大阪まで海産物を運んでいた記録が残るなど、古くから漁業集落として知られてきた。日生漁師は、江戸時代には関西や四国地方の海域にまで出漁し、明治以降は国内各地のみならず朝鮮半島や台湾まで進出した記録が残っている。これは、狭い漁場を守るために生まれた漁業協同組合の一家族一組合という制度や、それゆえ組合員になれぬものが漁を行うには他地域へ移住せざるを得なかったという必然性等により醸成された日生漁師の進取の気性を物語るものである。現在日生では小型底引き網、小型定置網、刺し網等の漁業のほかには養殖業も盛んで、特にカキ養殖は盛んで、日生町漁業協同組合の生産金額の8割以上を占めるとされる。近年では、漁業を中心とした地域の特性を生かし、産官一体となった観光開発にも力が入られている。

備前市では合併以降毎年1～2%程度の人口減少が続き、日生地区でも人口減少は進行しつつある。また、備前市における65歳以上の人口の割合（高齢化率）は26.9%であり、地域全体として高齢化も進んでいる。

⑤沿岸域の地勢、気象・海象、生態系など自然・環境の状況

備前市全体の面積は258.23平方kmであり、うち日生地区は35.91平方kmを占める。山地が海岸線近くまで迫るため、日生地区の市街地は海に近い限られた平野部分を中心に広がり、瀬戸内海を望む沿岸域には入り組んだ海岸線が伸びる。目の前には、有人・無人島を含めた大小13にわたる日生諸島があり、瀬戸内海国立公園の一部をなす。中でも鹿久居島、頭島、大多府島、鴻島などは市民生活や産業にとって重要な位置づけにある。気候は典型的な瀬戸内海型気候であり、年間を通じて温暖・少雨で過ごしやすい。日生諸島を含め入り組んだ海岸線が広がる日生の沿岸海域は好漁場として知られている。

2 沿岸域における問題点等

①顕在化している問題点

- ・沿岸域における自然環境の改変によるアマモ場の大幅な喪失
- ・埋め立て等の沿岸開発による干潟や自然海岸の消失
- ・生息環境の悪化による水産資源の減少
- ・水質悪化
- ・海洋ごみ

②将来に向けての問題意識

- ・伝統漁法である「つぼ網」(小型定置網)の衰退
- ・深刻ではないが、漁業の後継者確保の難しさ
- ・経験に基づく生態学的知識の喪失
- ②将来に向けての問題意識
・市の総合計画では、市の基本理念を『海とみどりと炎のまち』と定め市における海洋の重要性は掲げられているが、沿岸域に関する具体的なビジョン等は示されていない。
- ・広域漁場整備事業指定海域の管理についての懸念(遊漁者の立ち入り等)。多面的な海域利用のあり方を県庁、市役所、地域漁業組合が中心となり、検討中(当財団も助力として、地域理外関係者と海洋空間利用・管理マップを作成中)。

3 関係者とその動き

- ①関係者の関心・意欲(地方公共団体の担当者、産業界、住民、NGO等)
・日生町漁業協同組合と岡山県、備前市の水産関係者は、沿岸域における課題に対して高い意識を持っている。
- ・また沿岸域と深く関わる備前東商工会議所や日生町観光協会また鹿久居島にある体験学習施設「古代体験の郷 まほろば」といった水産関係以外の関係者も、沿岸域の地域振興に大きな関心を寄せている。
- ・今後はこれまで関わりの無かった、遊漁産業や市民グループといった関係者との連携も必要となろう。
- ②取組み体制(協議会、地方公共団体内部のプロジェクトチーム等)
・東備地区海洋牧場適正利用協議会(別名、海洋牧場検討協議会)の事務局は備前市日生総合支所産業課に置かれている。また、顧問として備前市長が、また委員として岡山県水産課、備前市農林水産課が参加している。
- ③政治的意欲の盛り上がり(首長、議員等の関心・意欲)
・西岡備前市長も沿岸域の総合的管理の重要性は認識しているが、今のところ具体的な市の政策として取り上げるところまでの意欲には繋がっていない。しかし、沿岸域における自然再生エネルギーについては高い関心を寄せている。
- ・漁業協同組合と市長とのつながりは強く、漁協の取り組みは市としてもこれまで通り積極的に支援していく、というのが基本姿勢。

2 岡山県備前市（日生町）（つづき）

4 沿岸域管理に関する取り組みの状況

①行政が主体となった取り組み

・東備地区広域漁場整備事業（平成14年度～25年度）：アマモ場再生や飼料培養礁の設置による幼稚仔保育場、魚礁を利用した成魚生息場の整備を行うことで、海域における水産資源の増大を図る。事業主体は岡山県、全体事業費26億5千万円。

②産業界、住民、NGO等が主体となった取り組み

・日生町漁協によるアマモ場再生：かつては500Haほどあったアマモ場は一時12Haまで減少した。昭和60年から日生町漁協が中心となりアマモ場再生の取り組みが行われており、これまで7000万粒超の播種が行われた。

・日生町漁協による海底ごみの回収：昭和57年頃より小型底引き網船による海洋ごみの回収が行われている。ごみは漁協により処理施設まで運ばれている。

③関係者からなる協議会等が主体となった取り組み

・市道日生頭島線活用プロジェクト会議

④総合的なビジョン、計画等に基づく取り組み

・備前市総合計画（平成19年度～28年度）では、市の基本理念を『海とみどりと炎のまち』と定め市における海洋の重要性は掲げられているが、沿岸域に関する具体的なビジョン等は示されていない。

・備前市都市計画マスタープラン（平成22年3月）では、備前市を中山間ゾーン、産業文化ゾーン、海洋ゾーンの3つの区域に分け、日生周辺地区を海洋ゾーンとした。海洋ゾーンは、『瀬戸内海国立公園や多島美に代表される豊かな自然や良好な景観と生活が融合したゾーンを目指し、自然環境や優良農地の適正な保全』と『都市拠点との連携を強化等し、良好な生活環境を維持しながら、レクリエーション機能の充実や水産業、観光の振興』に努めることを掲げている。

・備前市過疎地域自立促進計画（平成22年度～27年度）では、沿岸域に対する具体的な言及はないものの、漁業や沿岸域の観光資源を活用した住民主体の取組強化をまちづくりの基本指針として示している。

・東備西播定住自立圏共生ビジョン（平成23年3月）では、『備前市は、備前焼や旧閑谷学校等の伝統文化の保存・発展を図るとともに、豊かな山海の恵みを圏域の活性化に活かしていく。』という目標が掲げられている。

⑤研究機関との連携・協力による取り組み

・岡山県水産試験場とはアマモ場再生を二人三脚で進めてきた。

・海洋調査では、岡山大学、岡山文理大学等の研究者や学生と繋がりが深い。

・東京大学公共政策大学院

⑥その他(③～⑤以外)地域の関係者の連携・協力による取り組み

・NPO法人里海づくり研究会

5 沿岸域総合管理の実施に向けての展望、課題等

<展望>

・今後、海洋牧場の整備や離島への架橋が進むことにより、本土の離島の間でヒトとモノの動きが活発することが予想されることから、海域の適切な管理や海と陸を一体にとらえた地域づくりが一層重要な課題になってくると考えられる。

・沿岸域総合管理に進めるため、まず地元関係者間で特に関心の高い海洋牧場海域に関する利用と管理について、陸海域を一体的に捉えながら新たな仕組みづくりをおこなっていく。こうした取り組みを通して、沿岸域に関わる幅広い関係者間で沿岸域管理に関する意識を高め、地域振興を含むより総合的な視点から管理を行うこと。

・総合的な沿岸域管理を進める第一歩として、海洋牧場海域における現在の海域利用の状況及び今後の多面的海域利用の構想を視覚的・一覽的に表現できる海洋空間計画マップを作成する。

<課題>

・研究会を重ねるごとに、より幅広い関係者が主体的に参加するようになってきた。今後はより広い関係者が議論へと参加できるような仕組みを徐々に作っていく必要がある。

・沿岸域の総合管理に向けた取り組みをより強固なものにしていくため、市としての明確な位置づけを行っていく必要がある(例えば、総合計画)。

参考文献等

- ・備前市総合計画
- ・備前市都市計画マスタープラン
- ・備前市過疎地域自立促進計画
- ・東備西播定住自立圏共生ビジョン
- ・備前市ホームページ
- ・窪田和美 1998 『日生漁業史及日生漁業組合概況書』をめぐって」、龍谷大学社会学論集第18号
- ・窪田和美 2000 「瀬戸内沿岸漁村の社会構造-明治から大正期の岡山県和気郡日生村」、龍谷大学社会学紀要第16号

3 福井県小浜市

1 基礎情報(自然・社会の状況)

- ①関係する地方公共団体
 - ・福井県小浜市（他の小浜湾を囲む自治体、大飯町、高浜町）
- ②沿岸域の人口
 - ・31,593人(平成24年2月1日現在)
 - 人口は漸次減少傾向
- ③沿岸域の産業
 - ・第3次産業が増加し、第1次産業は昭和50年から平成7年の20年間で労働人口が1/2以下に減少。平成17年時点の構成比率で3次産業65%、2次産業30%、1次産業5%、このうち水産業人口も減少傾向にあり、全体のうちの割合は1%程度である。
 - ・近年の漁獲量は1,000t前後で推移し、このうちカレイ、ふぐ養殖などが特に盛んである。
 - ・福井県内では漁家数は上位に位置するが、経営規模が中小の漁家が多くを占め、特に小型定置網と海面養殖などを主体とした漁業が展開されている。
 - ・福井県が策定(2010年)した「ふくい魚・元気な販売戦略」に沿って、「若狭かれい」、「若狭ぐじ」、「若狭ふぐ」などをブランド戦略を積極的に展開している。
 - ・小浜市では、後継者育成のため、指導漁業士(H21年時点8人)の増加を図るとともに、漁村体験交流施設(ブルーパーク阿納)での活動にも力を入れている。(市総合計画)
 - ・観光業は平成10年から平成21年までの間で、年間入込み客数(81万人→158万人)、観光消費額(42億円→78億円)でこのうち約7割が宿泊によるものである。(市統計資料)
- ④沿岸域の文化、歴史、土地や海域の利用その他社会の状況
 - ・江戸時代には北陸・山陰・京阪を結ぶ要衝地として栄えた
 - ・国指定を受けた若狭塗、若狭和紙、若狭瓦、若狭めう細工と、市指定を受けた若狭塗箸が代表する伝統工芸産業
 - ・平成23年に、市制60年目(1951年施行)を迎えた
 - ・平成23年5月「第5次小浜市総合計画」を策定(平成32年度末までの10ヵ年計画)
 - ・総合計画には「夢無限大・感動小浜(地域力を結集した協働のまちづくり)」を掲げる
- ⑤沿岸域の地勢、気象・海象、生態系など自然・環境の状況
 - ・市北側に国定公園指定を受けた若狭湾、南側に小浜湾を有する
 - ・一級河川北川が湾中央に注ぐ
 - ・湧水が豊富で、漁港近まで水汲み場がある。
 - ・地元漁業者も海底湧水の存在意義を経験的に認識している。

2 沿岸域における問題点等

①顕在化している問題点

- ・漁価の下落による漁業収入の減少(漁獲高は過去20年間ほぼ横ばい)
- ・これに伴い、漁業者は従来の漁業から遊漁へ移行
- ・日本で最初に設置された水産高校である福井県立小浜水産高校も県の高校再編により存続の危機。同校としては教育範囲を水産だけでなく海洋に拡大する意欲あり。現在、あるべき教育体系を模索中。
- ・市にとって「水産」の優先順位が必ずしも高くない。市における漁業担当専門家の不足。
- ・河川管理(ダムの堆砂問題)と養浜との関係などの土砂管理問題
- ・水質問題

②将来に向けての問題意識

- ・市の総合計画では、食を活かした観光政策、付加価値の高い漁業、体験型漁業の推進等を施策に掲げている。
- ・小浜水産高校、福井県立大学、NPO、ブルーーツーリズム関係者等を中心とした関係者が、沿岸域問題を総合的に扱える横断的な部局の必要性を認識

3 関係者とその動き

- ①関係者の関心・意欲(地方公共団体の担当者、産業界、住民、NGO等)
 - ・(平成23年11月8日) 市役所において、市(農林水産課)、水産関係者を中心に、水産高校や県立大学(海洋生物資源学部)など調査研究機関を交えた研究会を開催した。
 - ・(平成23年12月8日) 現地において第2回の研究会を開催した。海洋環境の実態を把握するための「小浜湾海健康診断調査」の実施に向け、地元関係者と打合せを行った。
 - ・(平成23年12月) 「小浜湾海健康診断(一次診断)」に着手。
 - ・(平成24年1月26日) 市役所「小浜湾海健康診断評価委員会(松田委員長)」を開催
- ②取組み体制(協議会、地方公共団体内部のプロジェクトチーム等)
 - ③政治的意欲の盛り上がり(首長、議員等の関心・意欲)
 - ・市長も、「小浜湾海健康診断評価委員会」、「小浜湾沿岸域管理研究会」のいずれについても前向きにとらえている。
 - ・沿岸域管理研究会には、地元漁協、商工会、観光協会など、地域産業を取りまとめる団体も参加し開催される。

3 福井県小浜市（つづき）

4 沿岸域管理に関する取り組みの状況

- ① 行政が主体となった取り組み
 - ・平成24年3月16日 小浜湾沿岸域管理研究会（予定）
- ② 産業界、住民、NGO等が主体となった取り組み
 - ・小浜水産高校ダイビング部のよびかけによる『アマモームメイドプロジェクト』
 - ・2004年から開始し現在に至る。2005年には市民団体「アマモサポーターズ」が設立され、活動が進められて。2007年に「山川里湖海☆人わかさWAKKAフォーラム」が結成され、さらなるネットワーキング化が図られた。
- ③ 関係者からなる協議会等が主体となった取り組み
- ④ 総合的なビジョン、計画等に基づく取り組み
 - ・第5次小浜市総合計画（H23年度～H32年度）
食を活かした観光政策の推進
付加価値の高い漁業、体験型漁業の推進
海底耕運など資源保全の推進
- ⑤ 研究機関との連携・協力による取り組み
 - ・小浜水産高校、県栽培漁業センター、県立大（海洋生物資源学部）との連携により、漁業経営の安定化と振興を図る。
- ⑥ その他（③～⑤以外で）地域の関係者の連携・協力による取り組み

5 沿岸域総合管理の実施に向けての展望、課題等

- ・地元では、食育の促進、水産業を核とした地域の活性化のため、地産地消の促進や、海洋環境の現状把握が課題と考えている。
- ・市、水産関係者、水産高校、県立大学等を中心に沿岸域総合管理による地域づくりに、高い関心・意欲があり、「海の健康診断」を実施し、その成果を活かしながら、今後の「小浜市沿岸域管理研究会（仮称）」での検討を通じ、小浜市における沿岸域総合管理を進めていく。
- ・小浜湾に関する既存の海洋データが、大学や水産試験場などに、分散しており、今後の観測体制の構築など長期的視点も含め、役割分担などの明確化が必要となる。
- ・市が中心となった沿岸域管理研究会が発足するため、市民を交え、今後の小浜湾沿岸における振興のビジョンを検討していく必要がある。

参考文献等

- ・第5次小浜市総合計画（H23～32年度）「夢無限大おばま」
- ・福井県立小浜水産高等学校学校要覧2010
- ・小浜水産高等学校資料
- ・アマモサポーターズ資料
- ・福井県立大学：文部科学省「質の高い大学教育推進プログラム」採択『海と湖を舞台とするやる気触発プログラム』DVD

4 岩手県宮古市

1 基礎情報(自然・社会の状況)

①関係する地方公共団体

・岩手県宮古市
(平成17年に宮古市・田老町・新里村が合併。平成22年には宮古市と川井村が合併。)

②沿岸域の人口等

58,799人(平成24年2月1日) 人口密度:46.7人/km²

③沿岸域の産業

- ・漁業、港湾・物流、観光
- ・特産品はサケ、ワカメ、シイタケ

<被災前の宮古市の漁業量>

平成14年(農林水産省ランキング) わかめ:588トン(全国1位)、
あわび類:101トン(全国1位)、さけ・ます類:4,945トン(全国10位)

④沿岸域の文化、歴史、土地や海域の利用その他社会の状況

・津波災害の多発地域

・古来より漁業が中心として栄える。

⑤沿岸域の地勢、気象・海象、生態系など自然・環境の状況

- ・地形:面積:1260km² 東西64km 南北50km
- ・地勢:盛岡市より直線距離で約90km、バスで約2時間
- ・海岸線地形:岩手県リアス式海岸の北端
- ※宮古市以北:直線的海岸線(海蝕崖、海岸段丘などの隆起海岸が発達)
- ・宮古湾:幅3km、長さ6km。宮古港が西岸にある。観光地の浄土ヶ浜も湾内にある。

<東日本大震災による被害>

【地震の状況(気象庁発表)】

- ・発生時刻 平成23年3月11日 14時46分ごろ
- ・震源地 三陸沖(牡鹿半島の東南東約130km付近)
- ・震源の深さ、規模 約24km マグニチュード9.0(暫定値)
- ・震度 震度5強/茂市 震度5弱/五月町、鯉ヶ崎、長沢、川井、田老、門馬田代

【津波の概況(気象庁発表)】

- ・第1波 到達時間 平成23年3月11日 14時48分 高さ 0.2m
- ・最大波 到達時間 平成23年3月11日 15時26分 高さ 8.5m以上

【被災状況】※1月25日現在

死者526人、負傷者33人、行方不明者111人
家屋倒壊数4,675戸(全壊、半壊)、一部破損、床上・床下浸水は含まず

2 沿岸域における問題点等

<被災前の状況>

①顕在化している問題点

- ・不便なアクセス(陸の孤島)
- ・産業振興・地域の活性化が課題
- ※三陸地域の純生産額:5,941億円(県全体の約2割)
- 同地域の一人当たり市町村所得:210万6千円(県平均(238万4千円)を下回る)

②将来に向けての問題意識

- ・「森・川・海」とひとが共生する安らぎのまち」を目標に宮古市総合計画を策定
- ・水産物のブランド化、観光漁業、漁業経営の近代化
- ・体験・交流や静養・癒しを取り入れた観光の質的向上
- ・地域連携の強化

<被災後の状況>

・国が平成23年7月に策定した「東日本大震災からの復興の基本方針」においては、震災からの復興を担う行政主体は、住民に最も身近で、地域の特性を理解している市町村が基となるとしている。

・地域の主力産業である水産業が甚大な被害

・水産業の再生、災害に強い地域づくり、地域の復興が課題

3 関係者とその動き

①関係者の関心・意欲(地方公共団体の担当者、産業界、住民、NGO等)

- ・宮古市(水産課、復興推進室、港湾振興室)
被災した地域の復興に中心的な役割を担う。
- ・岩手県沿岸広域振興局
被災地域の復興支援に重要な役割を担う。

②取組み体制(協議会、地方公共団体内部のプロジェクトチーム等)

<被災前の状況>

- ・岩手県が「いわて海洋資源活用研究会」を設置、沿岸5市、地方振興局、その他の関係機関及び研究機関が参加。
- ・県北・沿岸振興本部を中心に全庁的に推進
- ・広域振興局に組織体制を整備(H22～)
- ・いわて三陸産業振興指針関連予算化(H22～)
- ③政治的意欲の盛り上がり(首長、議員等の関心・意欲)
- ・岩手県知事の沿岸域振興に対する意欲は高い。

4 岩手県宮古市 (つづき)

4 沿岸域管理に関する取組みの状況

- ① 行政が主体となった取組み
 - ・平成23年6月20日に震災復興の総括・企画調整を専門的に行う組織として復興推進室が設立された
 - ・復興計画の策定にあたっては、外部検討組織の意見を参考にするとともに、市民の意見を反映させるため、市民懇談会やアンケート、パブリックコメントの実施をしている。
- ② 産業界、住民、NGO等が主体となった取組み
 - <被災前の状況>
 - ・平成21年7月、沿岸地域における地域振興を研究するために、県内の産学官24機関で構成される「いわて海洋コンソーシアム」を設置
 - ③ 関係者からなる協議会等が主体となった取組み
 - ④ 総合的なビジョン、計画等に基づく取組み
 - <被災前の状況>
 - ・平成22年、宮古市総合計画の策定
同計画の基本構想では、市の将来像を「森・川・海」とひとが共生する安らぎのまち」としている。これは、本市の持つ豊かな自然とひととの共生を基調とし、これらを積極的に生かしながら、心の豊かさやゆとりを実感し自らの個性と能力を発揮していくことのできるまちづくりを進めていこうとするものである。
 - <被災後の状況>
 - ・平成23年6月1日、「宮古市震災復興基本方針」を策定
 - ・平成23年10月31日、「宮古市東日本大震災復興計画(基本計画)」を策定
 - ⑤ 研究機関との連携・協力による取組み
 - <被災前の状況>
 - ・平成22年12月、宮古市において、市、岩手県沿岸広域振興局が海洋政策研究財団と共同で「沿岸域総合管理研究会」を開催し、県、市の職員、水産関係者等と地域の実態や課題について意見交換を行った。
 - <被災後の状況>
 - ・平成23年11月、津波防災の日シンポジウム～減災、次世代につなぐ教訓～開催
東北大学大学院工学研究科の今村文彦教授が「東日本大震災による津波被害の実態と教訓」と題して基調講演
 - ・平成24年1月、宮古市と海洋政策研究財団との間で、海を活かした復興・まちづくりに役立てるため、両者が協力して、「海の健康診断」等による沿岸域の総合的評価を行うことについて合意(県も協力する意向)。

4. 沿岸域管理に関する取組みの状況 (つづき)

⑥その他(③～⑤以外で)地域の関係者の連携・協力による取組み
いわて海洋資源活用研究会には、下の団体がメンバーとなっている。

- ・沿岸5市:久慈市、宮古市、釜石市、大船渡市、陸前高田市
- ・沿岸の地方振興局:久慈、宮古、釜石、大船渡
- ・県庁関係部署:岩手県・地域振興部・地域振興支援室、岩手・県商工労働観光部・科学・ものづくり振興課
- ・東北経済産業局資源エネルギー一部資源燃料課(オブザーバー参加)

5 沿岸域総合管理の実施に向けての展望、課題等

- ・市においては、海と陸とを一体的にとらえる沿岸域総合管理の考え方も復興に取り入れたいとしている。
- ・市においては、港湾の利用は経済活動を優先と考えられているが、実際に海を利用する人には 海運や養殖だけでなく、カヌーやヨットなどのマリンスポーツなどで利用する人もいるため、海域利用について調整を行う必要があると認識。

参考文献等

- ・宮古市ホームページ
- ・宮古市姿勢要覧
- ・宮古市総合計画(平成18年)
- ・ウイキペディア:宮古市
- ・いわて県民計画(小冊子版)(H21年12月)
- ・いわて三陸海洋産業振興指針(H21年12月)
- ・岩手県三陸海域における海洋資源の利活用に関する調査報告書(H22年3月)

サイト及びびサイト候補地

2. サイト候補地一覧

以下の各地域について、地元地方公共団体等から情報収集を行い、サイトとして選定することができるか検討を行ってきている。

地域	サイト候補地	地域の状況	対応状況
1	長崎県(大村湾)	<ul style="list-style-type: none"> 県による「大村湾環境保全・活性化行動計画」の策定・推進など湾の環境回復・地域の活性化に向けた取組みの実績あり。 推進体制として、「大村湾環境ネットワーク」が整備されている。 	<ul style="list-style-type: none"> 昨年度の「海の健康診断」プロジェクト終了後の方向性を踏まえ、サイトとすることが可能かどうか地方公共団体と相談している。
2	沖縄県八重山郡竹富町	<ul style="list-style-type: none"> 平成23年3月に、地方公共団体として初の海洋基本計画を策定済み。 本計画にある23の施策項目の実施計画の策定と、施策の実施に取り組んでいる。 	<ul style="list-style-type: none"> 国境に位置する離島自治体としての地域特性を踏まえ、当財団の調査研究活動の中での取扱いを検討している。

1 長崎県（大村湾）

1 基礎情報(自然・社会の状況)

① 関係する地方公共団体

- ・長崎市、佐世保市、諫早市、大村市、西海市、長与町、時津町、東彼杵町、川棚町、波佐見町の5市5町(564km²)
- ② 沿岸域の人口:約27万7千人(平成21年3月)、県人口の19%
- ③ 沿岸域の産業:漁業、農業、観光業(全国有数の観光施設・ハウステンボスが所在)
- ④ 沿岸域の文化、歴史、土地や海域の利用その他社会の状況
 - ・昭和40年以降、都市化が進展、人口が増加。
- ⑤ 沿岸域の地勢、気象・海象、生態系など自然・環境の状況
 - ・面積約320km²(琵琶湖の半分)。2本の細い水路で外海につながる二重の閉鎖性海域。
 - ・スナメリ、カブトガニなど希少野生動植物が生息・成育。
 - ・都市化、人口増加により水質が悪化。

2 沿岸域における問題点等

- ① 顕在化している問題点
 - ・排出基準の強化等により、湾の水質は改善しているものの、依然として環境基準を超過。漁獲高が減少。
- ② 将来に向けての問題意識
 - ・湾の環境保全、希少野生動植物の生息・生育環境の保全が課題。
 - ・このために、里海創生による海域の環境保全と再生を推進。

3 関係者とその動き

- ① 関係者の関心・意欲(地方公共団体の担当者、産業界、住民、NGO等)
 - ・県主導による長年の取り組みの実績と推進体制がある。
- ② 取り組み体制(協議会、地方公共団体内部のプロジェクトチーム等)
 - ・県庁内に部局横断的な連携・推進組織として「大村湾環境保全・活性化推進本部」あり。
 - ・関係する団体、事業者、行政、住民の連携組織として「大村湾環境ネットワーク」あり。
- ③ 政治的意欲の盛り上がり(首長、議員等の関心・意欲)
 - ・大村市長や時津町長が前向きな関心を寄せている。

4 沿岸域管理に関する取り組みの状況

① 行政が主体となった取り組み

- ・水質汚濁防止法及び県公害防止条例による工場・事業場排水規制
- ・「大村湾水質保全要綱」(昭和60年～平成17年)による生活雑排水の排出抑制対策
- ・「大村湾環境保全・活性化行動計画」(第1期行動計画)→④参照
- ・第2期行動計画→④参照
- ② 産業界、住民、NGO等が主体となった取り組み
 - ・「大村湾環境ネットワーク」
- ③ 関係者からなる協議会等が主体となった取り組み
 - ・「大村湾をきれいにする会」(県、関係市町及び漁協組合長会で構成)が、ゴミの除去作業、住民に対し水質保全に関する啓発活動を実施。
- ④ 総合的なビジョン、計画等に基づく取り組み
 - ・平成15年に県が「大村湾環境保全・活性化行動計画」(第1期行動計画)策定。
 - ・平成21年3月からは、里海創生による海域の環境保全と再生を目指す第2期行動計画を策定・推進。

(第2期計画の基本的方向:1)流域全体の一体的な環境保全による里海づくり 2)生物多様性の保全による里海づくり 3)水産や観光などの産業の振興による里海づくり 4)住民参加による里海づくり)

⑤ 研究機関との連携・協力による取り組み

- ・平成21年度から2か年で、海洋政策研究財団と共同で『海の健康診断』を活用した大村湾の環境評価に関する調査研究を実施。「生態系の安定性」と「物質循環の円滑さ」に着目しながら大村湾の健康状態を診断し、診断結果に基づいて大村湾の環境回復に向けた具体的な方策(処方箋)を提示した。

- ⑥ その他(③～⑤以外で)地域の関係者の連携・協力による取り組み→3②参照。

5 沿岸域総合管理の実施に向けての展望、課題等

- ・昨年度で「海の健康診断」の調査研究事業が終了したことから、そのとりまとめ結果を踏まえた取り組みの進め方について、県をはじめとする関係者と相談していく必要がある。

参考文献等

- ・「第2期大村湾環境保全・活性化行動計画」(平成21年3月/長崎県)
http://www.pref.nagasaki.jp/kankyo/measure/plan/omurabay_index.html
- ・平成22年度「『海の健康診断』を活用した大村湾の環境評価に関する調査研究」報告書(平成23年3月/海洋政策研究財団・長崎県)
<http://www.sof.or.jp/jp/report/pdf/ISBN978-4-88404-262-2.pdf>

2 沖縄県八重山郡竹富町

1 基礎情報(自然・社会の状況)

- ①関係する地方公共団体
 - ・沖縄県八重山郡竹富町
- ②沿岸域の人口
 - ・4,094人(竹富町人口, 2010年2月末現在)
- ③沿岸域の産業
 - ・観光業, 農業(畜産業, サトウキビ, パイナップル, マンゴー)
- ④沿岸域の文化、歴史、土地や海域の利用その他社会の状況 & ⑤沿岸域の地勢、気象・海象、生態系など自然・環境の状況
 - ・2008年町政施行60周年
 - ・竹富島を東端、仲御神島(なかのかみしま)を西端とし東西42km、鳩間島を北端、波照間島と南端とし南北40kmの16の島々(有人島9、無人島7)からなる。
 - 竹富島: 重要伝統的建造物群保存地区に指定
 - 小浜島: サトウキビ産業, リゾート
 - 黒島: 3,000頭の黒牛
 - 波照間島: 最南端の有人島。サトウキビ産業
 - 鳩間島: ドラマ「瑠璃の島」舞台
 - 由布島: 水牛観光
 - 西表島: 県内では沖縄本島に次いで2番目の大きさ。西表石垣国立公園に指定
 - 新城島(あらぐすくじま): 観光地化されていない

2 沿岸域における問題点等

- ①顕在化している問題点
 - ・生活インフラ整備に係るコスト増 (飲料水の海底送水整備)
 - ・海岸漂着ごみ
 - ・海上輸送にかかる安全性
 - ・漁業資源の減少
 - ・オニヒトデによるサンゴの食害
- *「離島の保全等」をはじめ、海洋基本法の12の施策と深く関係する課題が多い
- ②将来に向けての問題意識
 - ・海洋基本計画の策定済み(2011年3月)。今後、本計画にある23の施策項目の実施計画の策定と、施策の実施に取り組んでいる

3 関係者とその動き

- ①関係者の関心・意欲(地方公共団体の担当者、産業界、住民、NGO等)
 - ・竹富町企画財政課企画係

3 関係者とその動き(つづき)

- ・社団法人日本海難防止協会
- ・株式会社水圏科学コンサルタント
- ②取組み体制(協議会、地方公共団体内部のプロジェクトチーム等)
 - ・竹富町海洋基本計画策定委員会の開催
- ③政治的意欲の盛り上がり(首長、議員等の関心・意欲)
 - ・竹富町長(川満栄長市)

4 沿岸域管理に関する取組みの状況

- ①行政が主体となった取組み
- ②産業界、住民、NGO等が主体となった取組み
 - ・NPO法人南の島々(ふるさと)・守り隊による鳩間島『宝の島プロジェクト』
 - * 日本財団支援プロジェクト。2010年度で終了。
- ③関係者からなる協議会等が主体となった取組み
 - ・石西礁湖自然再生協議会
 - * 竹富町がかかわっているのは生活・利用に関する検討部会(生活安全航路の検討)
- ④総合的なビジョン、計画等に基づく取組み
 - ・竹富町総合計画第4次基本構想・第7次基本計画(上位計画)
 - ・第4次竹富町国土利用計画(関連計画)
 - ・竹富町海洋基本計画の策定
- ⑤研究機関との連携・協力による取組み
 - ・東京大学海洋アライアンスイニシヤティブ事業「島嶼における海洋保護区のあり方と意義」第1回ワークショップ開催(約70名の関係者参加)
- ⑥その他(③～⑤以外で)地域の関係者の連携・協力による取組み

5 沿岸域総合管理の実施に向けての展望、課題等

- ・隣接する石垣市においても、平成23年度から「海洋基本計画」の策定作業を開始。
- ・将来的には、与那国町、石垣市と広域連携(八重山広域海洋基本構想)を目指している。

参考文献等

- ・「国境・離島・海洋から考える新しい邦づくり検討会議」発表資料(竹富町企画財政課企画係 小濱 啓田氏)
- ・平成22年森川海の一体的な管理に関する調査研究に係る竹富町、轟川ヒアリング調査出張報告書
- ・竹富町HP(<http://www.taketomi-islands.jp/>)
- ・石西礁湖自然再生協議会HP(<http://sekiseisyouko.com/icms.cgi/07f647d347>)

3 各サイトにおける沿岸域総合管理への取組状況

(1) 三重県志摩市

①沿岸域総合管理サイトとしての取組み

1) 地域の状況と沿岸域総合管理への取組み

志摩市では、沿岸域の総合的管理を通じた「新しい里海創生」を目指し、大口市長のリーダーシップの下、市の関係部局が一体となった取り組みを推進してきている。

平成 23 年 3 月には、「志摩市総合計画後期基本計画」（計画期間平成 23-27 年度）が策定され、「新しい里海を創生していくため、沿岸域が一体となった総合的管理の取り組みを進める」ことが明記された。あわせて、「志摩市里海創生基本計画」の策定が同計画に位置づけられた。

平成 23 年 4 月には、新しい里海創生に向けた取組体制の強化を図るため、農林水産部内に「里海推進室」を設置した。同室が、沿岸域総合管理の取り組みを推進するための部局横断的な組織として位置づけられる（平成 22 年度までは、産業振興部水産課及び生活環境部環境課が里海創生プロジェクトを担当していた。）。里海推進室は室長（部長級）以下、担当者 3 名の合計 4 名により構成されている。



志摩市総合計画表紙
(志摩市 HP より)



当財団と里海推進室メンバーとの議論の様子
(共同研究会開催状況)

市においては、里海推進室が中心となって、「志摩市里海創生基本計画」（志摩市沿岸域総合管理計画）の策定に取り組んでいる。

平成 23 年 8 月には、「志摩市里海創生基本計画策定委員会」が発足した。同委員会は、沿岸域総合管理に関連する志摩市役所の関係各部局をはじめとし、地元の関係団体の代表や公募委員により構成されている。委員名簿は次表の通りである。

志摩市里海創生基本計画策定委員会 委員名簿

	氏 名	役 職
1	高山 進	三重大学大学院生物資源学研究科教授
2	松田 治	広島大学名誉教授
3	高橋正允	志摩市自治会連合会 副会長
4	太田光治	志摩市商工会 事務局長
5	竹内千鶴	志摩市観光協会 事務局長
6	福田英紀	三重外湾漁業協同組合 志摩支所長
7	北村 亨	鳥羽磯部漁業協同組合 飯浜地区運営委員
8	中村俊雄	三重県真珠養殖連絡協議会 事務局長
9	濱口卓己	鳥羽志摩農業協同組合 経済部営農指導販売課長
10	堂岡真喜子	志摩市女性の会 会長
11	原条誠也	公募委員
12	前田 勉	公募委員
13	藤田和也	環境省中部地方環境事務所 志摩自然保護官
14	藤本和弘	三重県政策部 理事 「美し国おこし三重」実行員会事務局長
15	山田浩且	三重県水産研究所 研究管理監
16	南 広行	志摩市農林水産部長
17	水口良之	志摩市商工観光部長
18	稲葉和美	志摩市生活環境部長
19	濱口 卓	志摩市上下水道部長
20	西崎巳喜	志摩市教育部長

志摩市里海創生基本計画策定委員会では、「志摩市里海創生基本計画」の策定に向け、計画内容や実施に向けた方向性等が議論された。委員会の開催実績と主な論点は以下の通りである。

- 第1回委員会：平成23年8月8日
 これまでの経緯と志摩市里海創生基本計画の位置づけ、計画策定のスケジュールと取組体制が紹介された。

- 第2回委員会：平成23年9月30日
「新しい里海創生の基本的考え方」（骨子）が提示された。基本的考え方は、1）志摩市が目指す“新しい里海”の将来像、2）“新しい里海“創生に向けた取組の基本方針と進捗管理方法、3）取り組みを進めていく体制と関係者の役割分担、により構成された。また、取組の基本方針として、1）環境保全・資源管理、2）持続的な利活用、3）地域ブランディング、という3層ピラミッド型の取組の基本構成（案）が提案された。
- 第3回委員会：平成23年10月25日
取組の基本方針である1）環境保全・資源管理、2）持続的な利活用、3）地域ブランディング、という3つのカテゴリーに関係する委員を3班体制で配置し、それぞれの班でブレイン・ストーミングを実施した。
- 第4回委員会：平成24年1月20日
志摩市里海創生基本計画（素案）が提示され、計画内容に対する委員意見が活発に交換された。
- 第5回委員会：平成24年2月7日
最終委員会となる第5回委員会では、志摩市里海創生基本計画案の第4章「計画の進捗管理」について、事務局から取り組みの実施に関するフロー（案）が提示され、説明された。これが、今後基本計画をどのように実施していくかの核心であり、委員会の議論が集中した。内容としては、実施計画の策定方法や協議会・分科会への参加の仕方、分科会の設置要綱など、様々な観点から議論が行われた。
また、最終委員会では、来年度以降の実施段階で設置が予定されている「志摩市里海創生協議会」への参加について、各団体の理事会等で検討を行ってほしい旨が里海推進室より依頼された。

2) 当財団と地域との協力

昨年度に引き続き、志摩市と海洋政策研究財団が共同で研究会を開催し、沿岸域総合管理の実現に向けた課題や志摩市里海創生基本計画の内容等について議論した。

なお、「志摩市里海創生基本計画策定委員会」の発足にあわせ、共同研究会は「志摩市総合沿岸域管理研究会」という名称をつけ、幅広い関係者の参画による志摩市里海創生基本計画の策定に向けた議論を行った。

同研究会の開催実績と主な論点は以下の通りである。

- 第1回研究会：平成23年5月9日（志摩市にて開催）
志摩市農林水産部里海推進室より室長および担当者の計3名、海洋政策研究財団より4名の出席により、これまでの沿岸域総合管理に関する取組みの経緯と、志摩市里海創生基本計画における沿岸域総合管理の位置づけ、「新しい里海」創生基本計画（仮称）の概要について議論した。
- 第2回研究会：平成23年9月13日（志摩市にて開催）
里海推進室長、企画部長、生活環境部長、農林水産部長、商工観光部長、上下水道部長、教育部長の出席により、研究会を開催した。「稼げる、学べる、遊べる新しい里海」を実現する取り組みについてのアイデアや、現在の各部局での事業や課題について活発な議論が展開された。第2回研究会では、志摩市里海推進室関係者だけでなく、沿岸域総合管理に関係する志摩市の各部長が一堂に会し、沿岸域総合管理の中身や志摩市ではどのように進めていくべきかが議論された。これまでの里海推進室との議論に加え、関係部長が参画したことにより、志摩市全体として沿岸域総合管理に取り組んでいく志摩市の意気込みが感じられた。会合では、各部長から自らの所掌業務の観点から、沿岸域総合管理に向けた期待や方向性が熱心に語られ、今後の取り組みの着実な推進が期待できる内容であった。
- 第3回研究会：平成23年9月30日（志摩市にて開催）
志摩市里海創生基本計画策定委員会の高山委員長も出席し、第3回研究会が開催された。研究会では、「新しい里海創生の基本的考え方」（骨子）は大枠としてよいことが確認された。志摩市全体の沿岸域総合管理の問題と英虞湾、的矢湾、太平洋岸の各沿岸域管理の具体的な議論とをどう整理するか、分科会の役割、扱いを早期に明らかにしておくことが必要である点が今後の継続課題として指摘された。
- 第4回研究会：平成23年10月6日（志摩市にて開催）
東アジア海域パートナーシップ会議（EAS Partnership Council）議長のチュア・ティアエン博士も出席し、第4回研究会が開催された。チュア博士からは、志摩市の特性を生かした沿岸域総合管理の実現に向け、アドバイスを提供した。大口市長、副市長、各部長、多数の職員が出席した。陸域ほぼ全域が国立公園区域であることを生かし、二酸化炭素吸収量などを調査して Low Carbon City としてアピールしていくアイデアなどが紹介された。
- 第5回研究会：平成23年12月16日（志摩市にて開催）
第5回研究会では、志摩市里海創生計画の素案内容について議論された。当財団からの意見だけでなく、志摩市内部の各部長から活発な意見が出され、予定されていた2時

間を超えた有意義な議論が展開された。市の幹部職員の間においても、この1～2年で急速に沿岸域総合管理に関する認識・意識が高まっていることがうかがわれた。

- 第6回研究会：平成24年1月6日（東京にて開催）

平成24年3月末の志摩市里海創生基本計画の策定を目前に控え、里海創生基本計画の最終的な内容、および今後の実行に向けた取組みの方向性や市町村行政内部の諸手続等について、里海推進室の職員と議論を行った。特に、志摩市里海創生協議会や分科会の設置方法、これら会議メンバーの選出方法、運営方針の設定、英虞湾自然再生協議会との関係性などについて、詳細な議論が行われた。分科会と協議会の役割分担、協議会と志摩市との関係など、志摩市が準備した具体的なフロー（案）をもとに検討した。これまでは計画内容を詰める段階であったが、同研究会では、来年度以降を見据えた具体的な計画の実行に話題の重点が置かれた。

- 第7回研究会：平成24年2月10日（志摩市にて開催）

国土交通省から大石海洋政策課長等を招いて志摩市で第7回研究会を開催し、市長・市幹部との意見交換を行った。この中では、市が実施する施策への国や県の支援の必要性や、国や県の支援を求めるに当たっても市の創意工夫や主体性が重要であることなどについて、議論が行われた。

②今後に向けた課題

志摩市における沿岸域総合管理の推進のための計画である「志摩市里海創生基本計画」は、計5回の議論による志摩市里海創生基本計画策定委員会で計画案が了承された。平成24年2月13日から3月9日までのパブリックコメントを経て、平成24年3月末には同計画が正式に策定され、4月からはその実施段階に入る予定である。

今後は、地域の多様な関係者をいかに巻き込み、同計画をいかに実行していくかが課題である。志摩市沿岸域は、的矢湾、英虞湾、太平洋沿岸の3つの沿岸域に区分されており、同計画は3つの沿岸域においてそれぞれ分科会を設置し、取り組みを進めていくこととしている。今後、「里海創生基本計画」は、その実施計画をどのような手順で、どのような関係者を巻き込み、どの程度の時間をかけて作成していくかが課題となる。

志摩市は、当財団の本調査研究と関連付けながら、沿岸域総合管理を通じた里海創生を一層強力に推進しようとしており、当財団としても、研究会を通じて助言を行うなど、引き続き市の取組みに協力していくとともに、志摩市が直面する課題や市町村行政上の諸手続などについて、他のサイトの参考となるであろう事項についても調査研究を進めていくこととしている。

(2) 岡山県備前市（日生町）

①沿岸域総合管理サイトとしての取組み

1) 地域の状況と沿岸域総合管理への取組み

山に囲まれ、狭い海際に人口が集中する備前市日生地区の人々にとって、沿岸域はまさに地域の社会生活や経済活動の中心の場である。沿岸域に関わる課題の多くは陸域、海域の一方的な視点からだけでは解決することが出来ない。総合的な沿岸域管理は、こうした課題の解決に対する行政における横串的なアプローチであり、利害関係者による積極的な参画を促進するものである。その実現に向けては、地域の状況に合わせて柔軟に優先度の高い課題やニーズへ対応できる管理方法を検討していく必要がある。

備前市日生地区では、東備地区水産環境整備事業が進められており、平成 25 年度中には鹿久居島周辺海域に海洋牧場が整備される。また、平成 27 年度には本土と鹿久居島を結ぶ「日生大橋（仮称）」の建設完了が予定されており、これまで離島であった地域が本土と接続することで人の流れが大きく変わることが予想される。沿岸域総合管理を進めるあたり、まず架橋後の地域の姿を念頭に、地元関係者の間で特に関心の高い海洋牧場海域に関する利用と管理について、陸海域を一体的に捉えながら新たな仕組みづくりの検討を行なっている。

当財団は、岡山県水産課、備前市農林水産課、日生町漁業協同組合と協力しつつ、定住自立圏構想やその他地域の主要な事業や計画との関連性を考慮しながら、日生地区における沿岸域総合管理の進め方を検討している。



（左：進む日生大橋（仮称）の架橋作業、右：繁茂するアマモ）

2) 当財団と地域との協力

a) 共同研究会の開催等

備前市（日生町）では、当財団と地元の県・市・漁業者が共同研究会を開催し、協力を進めてきた。

本年度は、3回の研究会が開催された。研究会では、沿岸域総合管理に向けた取り組みとして、まずアマモ場がもたらす豊かな恵みを享受し、また魚介類が一生を通じて生息できる海洋牧場を持続的に利用することで地域活性化を目指し、そのためには地元関係者だけでなく地域内外の幅広い人々が皆でこれらを守り育てる仕組みを作ることの重要性が議論された。また、具体的な海域利用方法に関する検討の成果としては、海洋牧場の効果を高めるため、鹿久居島、頭島、大多府島、鶴島により囲まれる海洋牧場海域全体を底びき網漁業禁止区域及び遊漁の制限区域とする一方で、遊漁者や観光客の多様なニーズに合わせた釣り堀・筏・生簀を設置する素案がまとめられた。

研究会の開催等の実績と主な議論の内容は以下の通りである。

- 第5回研究会：平成23年5月19日（備前市にて開催）

岡山県農林水産部水産課、備前市農林水産課の担当者、及び日生町漁協の組合長以下2名、当財団からは瀬木研究員と大塚研究調査員が参加した。当日は、海洋牧場海域周辺の具体的な利用実態と今後の利用方法について、海上からの実地調査を交えて意見交換を行った。

- 第6回研究会：平成23年8月26日（備前市にて開催）

岡山県農林水産部水産課、備前市農林水産課の担当者、及び日生町漁協関係者、「古代体験の郷まほろば」の指定管理人の参加に加え、本研究会より備前東商工会議所、日生町観光協会の関係者が新たに加わった。当財団からは瀬木研究員と大塚研究調査員が参加した。当日は、新メンバーを中心に、地場産業や観光といった視点から捉えた沿岸域利用と地域活性化について意見交換がなされ、海域利用に関する具体的なアイデアが検討された。

- 第7回研究会：平成23年9月28日（備前市にて開催）

岡山県農林水産部水産課、備前市農林水産課の担当者、及び日生町漁協関係者、「古代体験の郷まほろば」の指定管理人、備前東商工会議所、日生町観光協会関係者が参加した。当財団からは瀬木研究員と大塚研究調査員が参加した。前回研究会の議論を踏まえ、これまでの研究会で示された様々なアイデアを体系的に整理し、備前市における沿岸域総合管理のビジョンについて議論がなされた。

- 地元関係者との打合せ：平成24年2月21日（備前市にて実施）

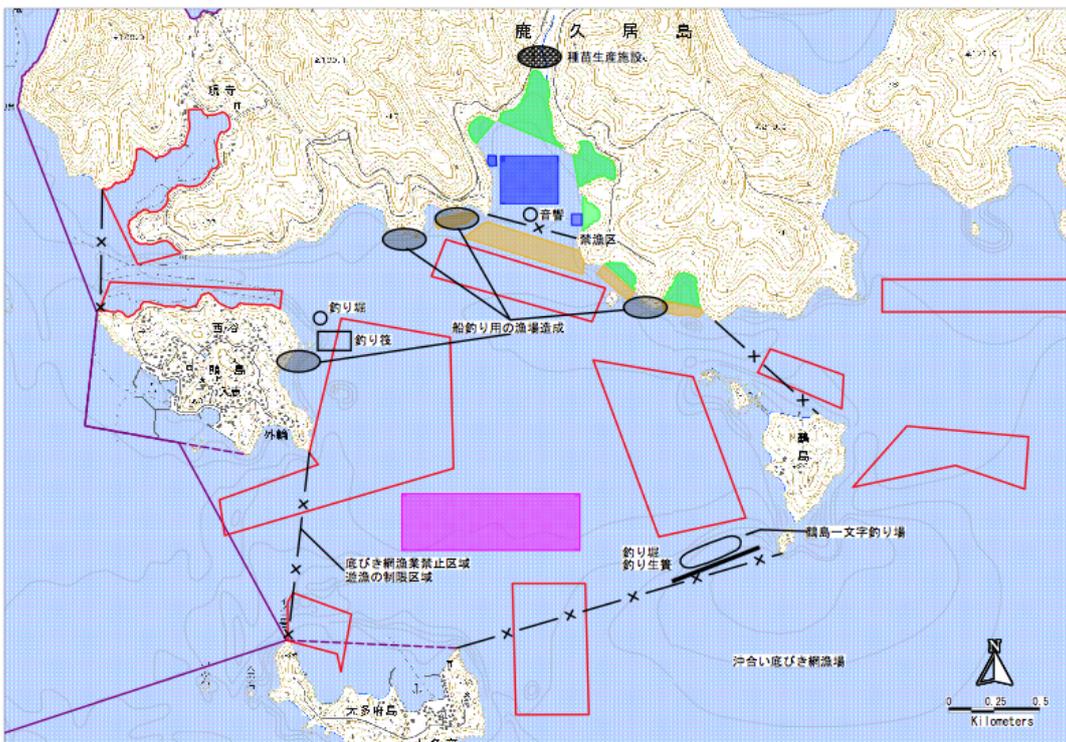
岡山県農林水産部水産課、備前市農林水産課、日生町漁協、当財団による関係者打ち合わせ会議を開催し、漁協の新たな執行体制のもとでの今後の運営方針について協議を行った。

b) 海洋マップの作成

備前市（日生町）における取り組みにおいては、海洋空間計画の考え方にに基づき、視覚化による利用調整に関わる意思決定の円滑化、地域関係者の参加促進や情報共有化等を目的とし、海洋牧場海域の利用実態や管理体制、そして今後の構想について一覽的に示した海洋マップを用いつつ進めている。表1の通り、本年度も引き続き（株）エイト日本技術開発中国支社の協力を得て、開催された研究会での議論に基づき情報を海洋マップに反映させ内容充実を図った。しかし、本田組合長の急逝に伴う共同研究会開催の見合わせにより、当初計画していた内容にてマップを作成することは適わなかった。

また、本年度は日生海域を対象とした、海流、水深、水温、底質等の海洋データに関する情報収集を進め、こうしたデータが官公庁、地方自治体、産業、漁協に存在することが分かった。しかし、収集されているデータは、海洋牧場海域外のものか、あるいは海域内であっても観測地点が少なく面情報として利用できないものが殆どであることが分かった。一方で、海洋生物の生息域や産卵場所といった生態系情報については漁業者を中心に情報収集を進めている。

作成中の海洋牧場海域の海洋マップ



c) 沿岸域総合管理と遊漁管理に関する勉強会の開催

平成23年9月20日に本事業で委員長を務める來生新・放送大学副学長を講師に招き、「日生の遊漁管理に関する勉強会」を当財団会議室にて開催し、日生海域における沿岸域総合管理と遊漁管理のあり方について理解を深めた。参加者は本事業に関わる当財団関係者、またオブザーバーとして総合海洋政策本部事務局からも計5名が参加した。当日は、來生委員長の包括的な講義ののちに、日生海洋牧場海域における遊漁管理の考え方について、様々な角度から活発な議論が展開された。

②今後に向けた課題

本年度は、共同研究会を通して、沿岸域総合管理に向けた海洋牧場海域の利用と管理のあり方に関する検討を進めてきた。本事業の中心的役割を果たしてきた日生町漁業協同組合の本田和土組合長が逝去されたことで、取り組みが一旦中断したが、平成24年1月に新しい組合長等が選出され、漁協の執行体制が固まった。

今後は、共同研究会のもとで、県、市、漁協、商工会議所、観光協会、宿泊施設、そして当財団が、これまでの議論を踏まえ、漁協組合員を含めた幅広い地元関係者を含めてさらに検討を進めていくことが求められる。本年度の研究会では、商工、観光関係の代表者が研究会の議論に加わったが、来年度以降も、新たなステークホルダーの参加が検討されることになろう。

また、実効性のある管理を行うためには、関係者間で検討、合意された内容について、なんらかの公的な枠組みの中でフォーマライズする必要がある。これにはルール策定や実施という具体的な施策に加え、沿岸域総合管理を市の継続的な取り組みとしていくために地方自治体の計画等に反映させるといったことが含まれる。

最後に、現在作成中の海洋マップの更なる充実化を進めていく必要がある。日生では、今後研究会を通してより幅広い利害関係者の参加が想定されることから、入手可能な海洋データや海域の利用状況に関するデータを地図に追加していくことは重要である。

これらの課題は、地域の関係者が主体的に検討し、対応していく必要があるが、当財団としては本事業による研究会開催、あるいは他の研究組織との連携も視野に入れて、日生における沿岸域総合管理の取り組みに協力していくこととしている。

(3) 福井県小浜市

①沿岸域総合管理サイトとしての取組み

1) 地域の状況と沿岸域総合管理への取組み

小浜市は、日本海岸に位置し、閉鎖性の湾である小浜湾を有する人口約 3 万人の都市で、近年人口は減少傾向にある。観光入込客数は最近 10 年間で倍増しており、豊かな海産物や歴史・文化、高速道路網の整備のメリットを活かした観光振興による地域の活性化が望まれている。一方、小浜湾については、水産高校、NGO 等により藻場の造成など自然再生への取組みが続けられているが、漁業関係者等は、環境の悪化が進み、漁業の不振につながってきているとの見方を持っている。

当財団は、平成 22 年 12 月より現地を訪問し、小浜市、県立小浜水産高校、福井県立大学（海洋生物資源学部）、漁業協同組合、NGO 等の関係者と、地域における自然再生や海洋教育の取組み等について、意見交換を行ってきた。その中で、小浜湾の環境改善や海を活かした地域の活性化の必要性について、地元関係者と認識を共有することができ、研究会等の開催を通じて、地域との協力の下、小浜市における沿岸域総合管理に向けた取組みを重ねていくことができた。

2) 当財団と地域との協力

本年度に入り、当財団は、小浜市の協力の下、共同で研究会を開催する一方で、地域の専門家の参画を得ながら、海の健康診断の手法に基づく海域環境の評価に着手することができた。

研究会等の開催実績と主な議論の内容は、以下のとおりである。

● 第 1 回研究会：平成 23 年 11 月 8 日（小浜市にて開催）

当財団と市、水産関係者、教育・研究機関（福井県立水産高校、福井県立大学）が共同で研究会を開催した。当財団から、小浜市において市と財団とが協力しながら沿岸域総合管理による海を活かした地域づくりを進めておくことを提案し、これを受けて意見交換を行った。

● 第 2 回研究会：平成 23 年 12 月 8 日（小浜市にて開催）

当財団と市、水産関係者、市民団体代表、観光関係者、教育・研究機関が共同で研究会を開催した。財団から、市と財団が幅広い関係者の参画を得て「小浜市沿岸域総合管理研究会」を開催し、小浜市における海を活かした地域の活性化について検討していくこと、また、これに先立ち、小浜湾における「海の健康診断」の手法を用いた海洋環境の実態把握を行うことを提案した。意見交換の結果、財団の提案について関係者の合意が得られ、このような取組みの開始に向けて市と財団とで詳細について調整を進めていくこととなった。

ここまで 2 回の研究会は、当財団と市では、幅広い関係者の参画を得て小浜市における沿岸域総合管理について検討を行う「小浜市沿岸域総合管理研究会」の立上げに向けた予備的な研究会として位置づけている。

- 第 1 回小浜湾海の健康診断評価委員会：平成 24 年 1 月 26 日（小浜市にて開催）

当財団は、市の協力により、また、地域の専門家（福井県立水産高校、福井県立大学等）や水産関係者の参画を得ながら、第 1 回「小浜湾海の健康診断評価委員会（松田治委員長）」を開催した。

本委員会では、小浜湾の海域環境に関する既存データの所在を確認するとともに、今後の評価作業の工程について検討を行った。参加者からは、小浜湾における環境関係のデータが少ないことから、湾の環境変化に関する漁業者らの経験によるデータも考慮していくことが必要であるとの意見があった。本委員会では、近年の漁港の埋立て整備による藻場の減少が海域環境の悪化、ひいては漁獲不振につながっているのではないかと、いう仮説に沿って、豊富な地下水による海底湧水の漁獲への影響など多角的な検討を進めるという方向性について、概ね共通認識を得ることができた。

- 第 2 回小浜湾海の健康診断評価委員会・第 1 回小浜市沿岸域総合管理研究会

：平成 24 年 3 月 16 日（小浜市にて開催）

第 2 回「小浜湾海の健康診断評価委員会」を開催し、本年度実施した一時診断結果の精査を行うとともに、二次診断の進め方に関する検討を行った。

また、同日には、市と共同で、第 1 回「小浜市沿岸域総合管理研究会」を開催した。この研究会では、これまでの予備的な研究会に参加してきた水産関係者、教育・研究機関のほか、市の関係部局や商工業関係者、市民団体等幅広い関係者が初めて一堂に会し、小浜市における沿岸域総合管理について検討を行った。研究会では、「海の健康診断」の一時診断結果をもとに小浜湾の現状に関する認識を共有するとともに、海を活かした地域づくりに関する今後の方向性について検討を行った。



第1回小浜湾海の健康診断評価委員会での検討状況

②今後に向けた課題

小浜市では、教育・研究機関や市民団体により小浜湾における自然再生への取組みが行われるなど、沿岸域総合管理に対する高い関心がみられ、このような中で、沿岸域総合管理に対する関心が強まっている。

このため、当財団としては、地域の関係者の力を結集しながら、「海の健康診断」を実施し、その成果を活かしながら、今後の「小浜市沿岸域総合管理研究会」での検討を通じ、小浜市における沿岸域総合管理を進め、海を活かした地域の活性化を支援していくこととしている。

(4) 岩手県宮古市

①沿岸域総合管理サイトとしての取組み

1) 地域の状況と沿岸域総合管理への取組み

平成 22 年度において、当財団は岩手県沿岸広域振興局の協力のもとに、岩手県宮古市と、本事業における沿岸域総合管理を推進するためのサイトとしての具体的な取組みを行うための協議を開始していた。しかしながら、平成 23 年 3 月 11 日に東日本大震災が発生し、岩手県沿岸域が甚大な被害を受けたことにより、協議は一時中断を余儀なくされた。

震災後、被災地域においては、安全なまちづくり、水産業の再建などを含め、陸域と海域とを一体にとらえた地域の復興・再生が求められている。そこで、本年度に入り、当財団は、被災地域における沿岸域総合管理の手法を活かした復興・再生が有効であると考え、再度、宮古市と協力の可能性を模索して協議を行ってきた。

その結果、平成 24 年 1 月には、当財団から市に対し、「海の健康診断」の手法を活かした沿岸域環境の総合的評価を行うことを提案して市の合意を得ることができ、引き続き岩手県沿岸広域振興局の協力を得ながら、同市において沿岸域総合管理サイトとしての取組みを開始することができた。

2) 当財団と地域との協力

東日本大震災発生後、当財団は、宮古市と以下のような協力を進めてきた。

● 被災状況の調査：平成 23 年 5 月 10 日～11 日

東日本大震災の発生を受け、岩手県沿岸広域振興局（釜石市）及び宮古市を訪問し、地域の復興・再生に関わる課題について意見交換を行うとともに、宮古市、山田町、大槌町、釜石市、陸前高田市等における被災状況の現地調査を行った。

● 情報収集、意見交換等：平成 23 年 7 月 23 日～28 日

日本財団に同行し、宮古市及び同市周辺地域（宮城県南三陸町含む）における情報収集を行った。これらのほか、県関係者の当財団訪問の機会をとらえ、意見交換を行った。

- 「東日本大震災からの復興 ―岩手県沿岸域の生の声をきく会―」の開催：平成23年10月19日

東京・港区の日本財団ビルにおいて、東日本大震災の被災地域とその復興を支援したいと願う方々とのきずなを強化することを目指して、「東日本大震災からの復興 ―岩手県沿岸域の生の声をきく会―」を開催した。

岩手県沿岸域からは、岩手県沿岸広域振興局の中村局長、宮古市の山本市長、岩手県漁業指導士の山根氏、NPO法人いわてマリフィールドの橋本理事長の4名が、それぞれの立場から、東日本大震災による被害の状況や復興に向けた取組み、その課題等について発表を行い、参加者と意見交換を行った。

本行事には、関係省庁、団体、企業、研究機関、大学等から約160名が参加した。

- 宮古市との意見交換：平成23年12月13日

宮古市の復興対策に関わる職員（復興推進室、水産課）に、これまでの本事業に関する当財団と宮古市の取組みや海域の地方公共団体への編入の考え方などについて説明した。その上で、次の展開として、地域の協力を得ながら宮古市において、被災後の海域環境や防災体制の状況等を総合的に把握する取組みを行う用意がある旨説明し、本事業のサイトとしての取組みの可能性について意見交換を行った。

（※なお、あわせて同県大槌町を訪問し、町の復興基本計画策定の取組状況について把握するため、「第3回大槌町再生創造会議」にオブザーバー参加し、同町の本事業のサイトとしての取組みの可能性について検討した。）

- 宮古市に対する協力の提案：平成24年1月18日

本事業のサイトとしての具体的な取組みとして、「海健康診断」の手法を活かした沿岸域環境の評価の実施することを宮古市の関係課（復興推進室・水産課・港湾振興室）に提案し、同市と財団の協力による取組みの開始に関する協議を行い、合意を得ることができた。

- 宮古市沿岸域総合管理研究会の開催：平成24年3月23日

宮古市において、同市の関係部局及び岩手県沿岸広域振興局と共同で研究会を開催し、本事業のサイトとしての取組みを開始することができた。

本研究会においては、「海健康診断」等による沿岸域の総合評価や、海域の市町村域への編入の問題への取組みの進め方について、検討を行った。

②今後に向けた課題

当財団と宮古市との新たな取組みとして、「海健康診断」の手法を活かした沿岸域の総合的評価を行うことについて、合意を得ることができた。平成24年3月23日には、宮古市において、市、岩手県沿岸広域振興局が海洋政策研究財団と共同で「沿岸域総合管理研究会」を開催し、「海健康診断」の手法を活かした沿岸域環境の評価の実施について、県、市の職員、水産関係者等と意見交換を行った。今後、早期に「沿岸域の総合的評価」を実施するとともに、引き続き研究会の開催等のモデルサイトとしての取組みを行い、沿岸域総合管理の考え方を活かした地域の復興・再生を支援していきたい。

4 サイト候補地の状況

(1) 長崎県（大村湾）

①沿岸域の状況

長崎県の大村湾は、5市5町（長崎市、佐世保市、諫早市、大村市、西海市、長与町、時津町、東彼杵町、川棚町、波佐見町）に囲まれた湾で、二重の瀬戸で外海とへだてられ、国際法上は我が国の領域の一部を構成する内水である。物理的には、閉鎖性が強く外海との海水交換が起こりにくい。1970年代以降、沿岸域の都市化・人口増加に伴い、海洋環境の悪化が進み、湾内の漁業資源が減少している。また、スナメリやカブトガニなどの希少野生動植物が生息しており、その生息・生育環境の保全が求められている。

こうした状況を踏まえ、長崎県は、平成15年以降、大村湾環境保全・活性化行動計画を策定し、大村湾の環境保全と沿岸地域の活性化に取り組んできた。平成21年からは、平成25年度までの5ヶ年を計画期間とする第2期行動計画が策定され、その推進が図られている。

県は、平成21年度から2ヶ年で、海洋政策研究財団と共同で『海の健康診断』を活用した大村湾の環境評価に関する調査研究事業を実施した。平成23年3月には、本事業の報告書がとりまとめられ、大村湾の環境回復に向けた方策（処方箋）が提示された。

②サイトとしての取組みの可能性

大村湾では、長崎県の主導による環境保全・地域活性化への取組みが続けられており、沿岸の県・市・町等からなる「大村湾をきれいにする会」や民間の関係者による「大村湾環境ネットワーク」など関係者の協力体制に基づく取組みも行われている。また、当財団との協力による「海の健康診断」手法を活かした調査により、湾の環境悪化の原因・その対策等についての科学的分析・評価もすでに行われている。

これらを踏まえ、当財団は今年度、大村湾において本事業のサイトとして沿岸域総合管理の取組みを進め、湾の環境保全・地域活性化への取組みをさらに促進することができないか、長崎県及び沿岸市町と相談を行ってきた。しかしながら現時点では、地元地方公共団体の賛同が得られておらず、沿岸域総合管理サイトとしての取組みを開始するには至っていない。

大村湾は、複数の市町に囲まれた典型的な閉鎖性海域であることから、沿岸域総合管理の手法を活用することにより、海と陸を一体にとらえ、多様な関係者が連携して取り組むことが、様々な問題解決を図る上で有効であると考えられる。このため、本事業によるサイトとしての取組みの開始に向け、引き続き、地元関係者への働きかけを行っていくこととしている。

(2) 沖縄県八重山郡竹富町

①沿岸域の状況

沖縄県八重山郡竹富町は、東西 42km、南北 40km の海域に位置する 16 の島（9 つの有人島、7 つの無人島）からなる町である。観光業のほか、畜産業、サトウキビ、パイナップル等の農業が主要な産業となっている。

同町では、平成 23 年 3 月に「竹富町海洋基本計画」を策定した。これは、地方公共団体レベルでは初めて「海洋基本計画」の名の下に策定された計画である。同計画では、同町を「日本最南端の島嶼型海洋自治体」と位置づけ、「海洋環境の適切な管理が持続可能な地域社会を形成していく上で必須のテーマ」と認識している。また、同町が排他的経済水域の基線を形成する島を有することから、自らを「国境離島自治体」と位置づけ、「海洋と一体化した島々で生活を営むことそのものが」、日本最大のサンゴ礁である石西礁湖、日本最大のマングローブ林などの貴重な自然を守るとともに、領海・排他的経済水域の確保・治安維持等に寄与し、「海洋立国に貢献する」ことになることを認識している。

同計画では、交通・物流の不便さ、医療・教育の問題、広大な海域に島が点在することによる行政コストの高さ、自然災害に対する脆弱さ等を、同町の地域的課題として取り上げている。その上で、平成 22 年度から 26 年度までの 5 年間に計画期間とし、合計 23 の施策（「やること項目」）を推進することとしている（23 の施策は、別表のとおり）。

②本事業における位置づけ

竹富町は、広い範囲の海に町の区域を形成する島が点在するという地理的特徴を有している。貴重なサンゴ礁生態系は多くの観光客をひきつける観光資源となっており、その保全は重要な課題である。また、海上交通は島と島と結ぶ唯一の交通手段であり、住民の生活の足、物資や観光客の輸送手段として不可欠のものであり、その維持、安全性の確保、環境に対する影響への配慮等が重要な課題である。これらはほんの一例であり、住民の経済活動や生活はまさに海を抜きには語ることができない状況にある。

このような特色を有する竹富町が、海洋基本法の制定を契機として「島嶼型海洋自治体」としての自らの特色を認識し、独自の問題意識に立った「海洋基本計画」を策定したことは、非常に時宜を得たものであるといえる。

当財団としては、本事業を実施する中で、同町のニーズに対応し、どのような協力を行うことが可能か、引き続き検討していくこととしている。

(別表) 竹富町海洋基本計画の施策項目と目標
(竹富町ウェブサイトより)

目標の区分	施策項目“やること項目” (チャレンジ23；町の未来と海洋立国のために)
①町および町民が施策・制度を自ら“創生”して“実行”	1.海岸漂着ゴミ対策 2.エコツーリズムルール 3.環境保全のための自主財源創出 4.八重山広域圏海洋資源および亜熱帯自然・文化研究アイランス構想
②町および町民が施策・制度を自ら“創生”して“実行”、および国あるいは県に実施を“要望”	5.安全な海域利用システム
③町および町民が施策・制度を“提案”し、国あるいは県に制度制定を“要望”し、制度に基づき自ら“実行”	6.主要農産品サトウキビの活用 7.島嶼型医療体制の整備 8.島嶼型教育体制の整備
④町および町民が施策・制度を“提案”し、国あるいは県に制度制定および“実行”を“要望”、あるいは補助等を“要望”	9.バイオマスタウン構想 10.総合リサイクル・自然エネルギー活用システム 11.歴史・文化遺産の保全と活用 12.外来生物対策および野生生物の保護 13.国境離島仲御神島の保護と調査研究 14.竹富町版海洋保護区(MPA)の制定 15.地方交付税算定面積に、生活に密接な海域(サンゴ礁等)を編入 16.高価値魚種の増養殖を推進 17.環境配慮型海岸保全施設の整備 18.景観緑地島構想 19.陸土流出対策 20.ばいぬ島空港構想 21.海底送水および海水淡水化施設の整備 22.海洋深層水および地下水の活用
⑤国あるいは県に実施を“要望”	23.安全と環境配慮港湾構想

5 沿岸域総合管理に関する集中講義の開催

地域における沿岸域総合管理に対する理解の増進を図り、地域が主体となった沿岸域総合管理の実施を促進するため、海外の専門家の協力を得ながら、地方公共団体職員を対象として、沿岸域総合管理の概念や実践の進め方に関する集中講義を開催した。具体的内容は以下のとおり。

1 名称

「沿岸域総合管理に関する集中講義」

2 目的

我が国において地域主体の沿岸域総合管理の取組みを促進するため、地方公共団体職員を対象として、沿岸域総合管理を進めるに当たっての具体的な課題やその解決方策に関する実践的な講義を短期・集中的に行い、地域の取組みを担うリーダーの育成を図る。

3 日程

平成 23 年 10 月 3 日（月）～4 日（火）（両日とも 9 時～18 時）

4 講師

- (1) 寺島紘士（海洋政策研究財団常務理事）
- (2) チュア・ティアエン博士（東アジア海域パートナーシップ会議議長）

5 会場

日本財団ビル 2 階会議室（東京都港区赤坂 1-2-2）

6 対象者

沿岸域総合管理に関心を有する地方公共団体の政策担当者、関係省庁の職員等が参加（全体で約 20 名が参加。地方公共団体は、岩手県、三重県志摩市、岡山県、岡山県瀬戸内市、長崎県、長崎県環境保健研究センターの 6 団体から 7 名が参加した。）

7 内容

- (1) 本講義の開催の趣旨、沿岸域総合管理の理念、我が国における沿岸域総合管理の実施をめぐる動向等について、海洋政策研究財団・寺島常務理事が講義を行った。
- (2) 国際的に取組みが進展している沿岸域総合管理の考え方、実施面の課題やその解決方策について、沿岸域総合管理の世界的権威であるチュア博士が講義を行った。

- (3) 地方公共団体の参加者が、沿岸域をめぐる問題や取組状況について、それぞれ発表を行った。
- (4) 講義や地方公共団体の参加者からの発表を踏まえ、ディスカッションを行った。

本講義に参加した地方公共団体の職員からは、これまでなじみのなかった沿岸域総合管理の概念について理解を深めることができ参考になった、地方相互間の情報共有ができて有益であった、等の感想が寄せられた。

地域が主体となった沿岸域総合管理を推進する上で、取組みの中心となるべき地方公共団体職員が沿岸域総合管理に対する理解を深めることが重要である。今後とも、何からの形で地方公共団体の関係者が沿岸域総合管理の考え方や実践について理解を深められるような機会を提供していくことが必要であると考えられる。

講義中の様子



講師と講義の参加者



6 沿岸域総合管理に関する日仏間の協力

我が国では、平成 19 年に海洋基本法が制定され、国・地方公共団体双方のレベルで、海洋・沿岸域の総合的管理への取組みの機運が高まってきている。一方、フランスでも、平成 21 年にサルコジ政権の下で制定されたグルネル実施法 II に基づき、EU、国、地方の各レベルで海洋・沿岸域の総合的管理取組みが進展しつつある。

このようにヨーロッパと東アジアという地理的には遠く離れた地域で、ともに現在海洋・沿岸域の総合的管理への取組みをそれぞれが始めていることは興味深いことであり、両国の異なる社会的背景を踏まえながら、互いの取組みを学んでいくことは非常に有益であると考えられる。

海洋政策研究財団では、平成 21 年度から平成 23 年度までの毎年 3 ヶ月間、EU・フランスと日本の沿岸域管理政策の比較研究を行っているイブ・エノック博士（IFREMER（フランス国立海洋開発研究所））を客員研究員に迎え、研究交流を行っている。

平成 22～23 年度においては、本事業の一環として、同博士の協力のもと、沿岸域総合管理に関する研究会や地域の関係者との意見交換を行った。

また、平成 24 年 2 月 29 日には、同博士の 3 年間の当財団における研究活動の成果に関する研究発表会を実施した。その概要は、以下のとおり。

1 名称

研究発表会「沿岸域管理政策の日仏の比較研究」

2 目的

当財団の客員研究員として日仏の沿岸域管理政策の比較研究に取り組んでいるフランス国立海洋開発研究所（IFREMER）のイブ・エノック博士に、これまでの研究の成果を発表していただき、両国の海洋・沿岸域政策の取組みに対する広く一般の理解を深めることを目的とする。

3 日時

平成 24 年 2 月 29 日（水）13：30～15：30

4 場所

日本財団ビル 2 階大会議室

5 テーマ及び講師

"ICM comparative approach between France (Europe) and Japan (East Asia):
are we talking the same language?"

「沿岸域総合管理に関するフランス（ヨーロッパ）と日本（東アジア）との比較研究：
私たちは同じ言葉で話しているのか？」

6 講師

イブ・エノック博士（海洋政策研究財団 客員研究員/フランス国立海洋開発研究所）

本研究報告会には、内閣官房総合海洋政策本部事務局をはじめとする政府機関、海洋関係団体等のほか、一般からの参加者も含め、約 40 名が参加し、エノック博士の報告を聴くとともに、熱心に意見交換を行った。

研究報告会の様子



講師のイブ・エノック博士



7 地域の取組みの情報共有・地域のネットワーク化

(1) 地域の取組みの情報共有

本事業の一環として、平成 22 年 12 月、海洋政策研究財団が管理するブログ「海を活かしたまちづくり ― 沿岸域の総合的管理をめざして ―」を新たに開設し、地域の沿岸域管理の取組状況に関する情報の共有を行っている。ブログの URL は以下のとおり。 <http://blog.canpan.info/oprficm/>

本ブログでは、本事業のサイトである地域を中心に、第 2 章 2～4 で紹介した各地域における沿岸域の総合的管理への取組状況について、短い動画で発信している。

我が国における沿岸域総合管理の取組みはまだ緒についたばかりであることから、本ブログを通じて地域における取組みの状況を随時発信することにより、他の地域や沿岸域総合管理に関心を持つ人々の参考に供し、沿岸域の総合的管理の考え方や手法に対する認識・理解を全国に広め、地域レベルでの沿岸域総合管理の実施を支援している。

開設以来、平成 24 年 2 月末までに、43 件（志摩市 18 件、宮古市 14 件、備前市 10 件、大村湾 1 件）の記事を掲載した。

(参考) ブログ「海を活かしたまちづくり - 沿岸域の総合的管理をめざして -」

海を活かしたまちづくり - 沿岸域の総合的管理を目指して -

最近、陸と海にまたがる「沿岸域」を一体としてとらえ、幅広い関係者が協力し、海の世界・資源や魅力を最大限に活かした地域づくりを行う「沿岸域の総合的管理」が各地で始まっています。
このブログは、このような取り組みを応援する海洋政策研究財団が、各地の「沿岸域の総合的管理」への取り組みの状況を紹介し、沿岸域の地域づくりに取り組む全国のみならず、情報を共有していただくことを目的として運営しています。

2012年01月

日	月	火	水	木	金	土
1	2	3	4	5	6	7
8	9	10	11	12	13	14
15	16	17	18	19	20	21
22	23	24	25	26	27	28
29	30	31				

カテゴリアーカイブ

- 三重県志摩市(英虞湾) (18)
- 岡山県備前市(日生(ひなせ)) (10)
- 岩手県宮古市 (14)
- 大村湾 (1)

最新記事

- 第3回志摩市里海創生計画策定委員会
- 宮古市カキ養殖体験
- 岩手県沿岸域の生の声を聞く会
- 平成23年度 第3回 志摩市総合沿岸域管理研究会
- チュア博士が志摩市を訪問
- 平成23年度 第2回 志摩市総合沿岸域管理研究会
- 震災のダメージが残る宮古湾でソーカヤックマラソン開催
- 第2回 志摩市里海創生基本計画策定委員会
- 志摩市 三重大学学生による社会調査演習を実施
- 平成23年度 第1回志摩市総合沿岸域管理研究会

第3回志摩市里海創生計画策定委員会 [2012年01月26日(Thu)]

2011年10月25日 志摩市役所で、第3回志摩市里海創生基本計画策定委員会が開かれた。志摩市が目指す新しい里海づくりに向けた活発な意見交換がおこなわれた。(画像をクリックすると動画をご覧いただけます。)



Posted by OFFF チームICM at 17:44 | 三重県志摩市(英虞湾) | この記事のURL | コメント(0)

プロフィール



OFFF チームICM
プロフィール
ブログ

リンク集

- 海洋政策研究財団
- 海洋政策研究財団のブログ
- 海洋政策は今 寺島純士ブログ
- 日本財団
- 日本財団ブログ・マガジン
- BOAT RACE official web
- Ocean Policy Research Foundation Blog



宮古市カキ養殖体験 [2012年01月24日(Tue)]

2011年11月6日 宮古市高浜地区 宮古湾カキ養殖組合が 復興支援のためにオーナーとなった人々を招いて カキの漁場見学会を開催した。(画像をクリックすると動画をご覧いただけます。)



(2) 地域のネットワーク化

(1)のような地域の取組みの発信・情報共有の仕組みを立ち上げたが、地域が主体となった沿岸域総合管理の取組みをさらに促進するためには、沿岸域総合管理に取り組もうとする地域間のネットワークを形成することにより、交流の一層の活発化を図っていくことが有効であると考えられる。

このため、インターネットによる情報共有だけでなく、沿岸域総合的管理に取り組む地域の関係者が直接に会って情報共有・意見交換を行うような場を設けている。

平成23年10月には、「沿岸域総合管理に関する集中講義」の場で、地方公共団体の関係者が各地域の沿岸域の現状やそれぞれの取組みについて発表し、情報共有等を行った。

平成24年3月19日には、「沿岸域総合管理に関する地方公共団体ネットワーク会議」を開催し、国・地方公共団体相互間、地方公共団体相互間の情報共有・意見交換を行った（別紙）。

将来的には、全国の地域の関係者が主体的にネットワークを形成し、情報共有を図っていくような体制を目指すことが望ましいと考えられる（注）。

(注) 平成13年から、PEMSEA（東アジア海域環境管理パートナーシップ）の枠組みの中でICMプログラムを実施している東アジア諸国の地方公共団体のネットワークとして、PNLG（PEMSEA Network of Local Governments for Sustainable Coastal Development）が組織されている。

PNLGは、25メンバーと7オブザーバーからなり、沿岸域管理に関する情報、経験、ノウハウ等の交換を目指し、毎年のフォーラム開催や視察訪問等の活動を行っている。事務局は、沿岸域総合管理の取組みで大きな成果を挙げた中国・シャーマン市が務めている。

(別紙)

沿岸域総合管理に関する地方公共団体ネットワーク会議について

1 目的

- (1) 海洋政策研究財団（財団）の「沿岸域の総合的管理モデルに関する調査研究」事業のサイトその他沿岸域の問題に取り組む全国の地域の関係者（地方公共団体職員等）が交流し、相互に情報交換・意見交換を行う。
- (2) また、国及び財団から地域の関係者に対し、沿岸域の総合的管理をめぐる国内外の政策の動向や、我が国における沿岸域の総合的管理の促進に向けた取組み内容について情報提供を行う。
- (3) これらを通じ、地域による沿岸域の問題への取組みを促進するとともに、沿岸域の問題に取り組む地域間のネットワーク形成につなげていく。

2 開催時期

2012年3月19日（月）13時30分～17時

（終了後、懇親会を予定）

3 場所

海洋政策研究財団 10階会議室（東京都港区虎ノ門1-15-16）

4 参加者

- (1) 沿岸域の問題に取り組む地方公共団体職員等
- (2) 関係する国の機関

5 会議の内容

- (1) 国（内閣官房総合海洋政策本部事務局）及び財団からの説明
- (2) 各地域の参加者から、沿岸域管理に関わるそれぞれの取組みについて発表
- (3) (1) 及び (2) を受けた意見交換

第3章 まとめ

沿岸域総合管理（Integrated Coastal Management／ICM）は、様々な問題が相互に密接な関連があり、全体として検討される必要がある沿岸域の諸問題への対応の手法として、1960年台に米国で実践が始まり、世界各国に広まり、1992年の国連環境開発会議（リオ・サミット）において、沿岸域の総合的管理と持続可能な開発を実現するための世界標準的手法として採択されている。

しかし、我が国においては、沿岸域の総合的管理はなかなか法的な制度として採択されず、ようやく2007年に成立した海洋基本法において、「沿岸域の総合的管理」が12の基本的施策の一つとして位置づけられた。しかしながら、同法に基づき2008年に策定された海洋基本計画においては、まだその実現のための具体的な施策は示されていない。沿岸域総合管理の実施主体となるべき地方公共団体においても、その概念や必要性、具体的な進め方について十分に理解が浸透しているとはいえない。

本事業は、我が国における沿岸域総合管理の実施が遅々として進まない現状を踏まえ、我が国の沿岸域における地域に根ざした総合的な取組みの実践を支援し、その先駆的な取組み例を社会に提示することにより、我が国における沿岸域総合管理の推進を図ることをねらいとしている。

具体的な事業内容としては、全国の沿岸域総合管理の実施に強い意欲を有する地域において、地方公共団体に対する助言等の協力を行うことにより、地域が主体となって実施する沿岸域総合管理のモデルとなる取組みを促進している。直接地方公共団体と沿岸域総合管理の具体的な進め方について研究会を開催して地域に適した進め方を研究し、助言するほか、地方公共団体の職員が沿岸域総合管理について理解を深めるための集中講義の開催、ブログによる各地の取組みの発信・情報共有、地域間のネットワーク化の促進など、多岐にわたる活動を展開している。

沿岸域総合管理のモデルサイトについては、全国で数ヶ所を選定することとし、平成22年度は、地元地方公共団体との合意のもとに、三重県志摩市、岡山県備前市（日生町）の2ヶ所のサイトを選定した。本年度においては、これらに加え、新たに福井県小浜市、岩手県宮古市の2ヶ所を新たにサイトとして選定し、計4ヶ所のサイトにおいて、事業を展開している。

また、本年度においては、講義の開催、ブログによる情報発信・共有、地域のネットワーク化を支援する取組みについても、引き続き実施している。

本事業は3ヶ年計画で実施しており、事業開始から2年が経過したところである。この間に、地域における沿岸域総合管理への取組みは大きく前進した。

先行する2ヶ所のサイト（志摩市・備前市）においては、研究会の開催等を通じて地域の現状や課題、沿岸域総合管理の進め方等に関する検討を行ってきている。

志摩市においては、沿岸域総合管理を通じて「新しい里海創生」に取り組むため、市議会の議決を経て、平成23年4月に沿岸域総合管理の取組みを担当する里海推進室が市庁内に設置された。同室が中心となり、その後設置された「志摩市里海創生基本計画策定委員会」における検討を経て、平成24年3月末には、市の総合計画後期計画に基づく「志摩市里海創生基本計画(志摩市沿岸域総合管理計画)」が策定された。平成24年度以降は、市が地域の様々な利害関係者と協議を行いながら、同計画を志摩市の3つの沿岸域で実施していく予定であり、沿岸域総合管理の取組みがいよいよ事業実施段階に入ることとなる。志摩市においては、沿岸域総合管理が地域のシステムとして動き出そうとしている。こうした志摩市の取組みは、本事業の中で当財団と志摩市が共同で開催する沿岸域総合管理研究会における検討を経ながら実施されており、当財団の事業と地域における沿岸域総合管理の実践とが密接な連携のもとに進められている。最も先行している事例である志摩市では、市の総合計画後期計画への「新しい里海創生」の位置付け、これを実施する担当組織である「里海推進室」の設置、「志摩市里海創生基本計画策定委員会」の設置、これによる検討を経ての沿岸域総合管理計画の策定、現場レベルでの協議組織を通じた事業の推進といった枠組をとっている。

このような手法は、他の地域での取組みに当たり大いに参考になるものである。志摩市というサイトでの沿岸域総合管理の実践により、まさにモデルというべきものが示される可能性がある。

備前市においては、東備地区水産環境整備事業の進展を踏まえ、沿岸域総合管理の手法による海域・陸域の総合的な利用のあり方や地域の活性化の方向性の検討が、地方公共団体と漁業者の発意により平成22年度から開始されている。島と本土との架橋を控え、漁業、観光、商工、教育等の関係者の連携が模索されており、諸般の事情によりスローダウンした取組みも、地元の体制が再び整い、さらに進展することが期待される。

小浜市・宮古市においても、平成 23 年末になって、それぞれ地元地方公共団体との協議が急速に進み、平成 23 年度内には本事業のサイトとして沿岸域総合管理の取組みが開始することとなった。これらのサイトにおいては、海健康診断の考え方を活かした沿岸域の環境評価をまず実施し、次の段階として、地元における協議会の開催を通じ、ビジョン・計画の策定、施策の立案・実施、これらに関わる関係者間の連携・協力等の具体的な沿岸域総合管理の取組みを検討することとしている。特に、宮古市については、災害からの復興における沿岸域総合管理の適用という一つのモデルが示される可能性がある。

本事業の開始以前は、「沿岸域総合管理」を目指す地方公共団体の動きはなかったことを考えると、この 2 年で我が国では沿岸域総合管理が急速に各地に浸透していったことがうかがえる。海域と陸域を一体のものにとらえ、多様な関係者の参加・連携・協力により地域の課題解決を図る沿岸域総合管理の手法については、これまでも各地においてニーズが潜在的に存在していて、これが当財団の新たな調査研究事業の実施により顕在化したとみることができる。

最終年度である次年度は、すでに選定した 4 ヶ所のサイト以外の地域においても新たにサイトの立上げを目指して、地域と協力しながら沿岸域総合管理の取組みを促進していくこととしている。また、各サイトでの地域のイニシアティブによる沿岸域総合管理の取組みに協力し、その取組みを一層具体的なものにしていくとともに、それらを踏まえ、地域が主体となって取り組む沿岸域総合管理の促進のために必要な政策提言を行い、我が国における沿岸域総合管理の促進につなげていきたい。



この報告書は、ボートレースの交付金による日本財団の助成金を受けて作成しました。

平成23年度 沿岸域の総合的管理モデルに関する調査研究報告書

平成24年3月発行

発行 海洋政策研究財団(財団法人シップ・アント・オーシャン財団)

〒105-0001 東京都港区虎ノ門1-15-16 海洋船舶ビル

TEL 03-3502-1828 FAX 03-3502-2033

<http://www.sof.or.jp> E-mail : info@sof.or.jp

本書の無断転載、複写、複製を禁じます。

ISBN978-4-88404-272-1